

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和8年度第1回朝霞市都市計画審議会に関する調整会議
開催日時	令和8年5月29日（金）午後2時00分から午後5時00分まで
開催場所	朝霞市役所 別館5階 大会議室（手前）
出席者の職・氏名	委員10名 須永会長、前田委員、松村委員、田中委員、高堀委員、田原委員、ごん委員、田辺委員、浪江委員、房野委員 臨時委員6名 大貫委員、鈴木委員、森部委員、神谷委員、佐藤委員、高橋（邦）委員 事務局15名 山崎都市建設部長、塩味審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長、深澤都市建設部次長兼道路整備課長、櫻井市長公室次長兼政策企画課長、七里みどり公園課長、持田開発建築課長、古瀬まちづくり推進課主幹兼課長補佐、中村道路整備課長補佐、百瀬まちづくり推進課都市計画係長、前田まちづくり推進課ウォカブル推進係長、高橋まちづくり推進課交通政策係長、木田まちづくり推進課都市計画係主査、福崎まちづくり推進課都市計画係主任、大里まちづくり推進課ウォカブル推進係主事、吉田まちづくり推進課都市計画係主事
欠席者の職・氏名	委員4名 高橋（隆）委員、星野委員、六平委員、駒牧委員 臨時委員4名 葭原委員、松尾委員、小嶋委員、寺川委員
議題	1 議題 ・議案第1号 朝霞市都市計画マスタープランの策定について
会議資料	・令和8年度第1回朝霞市都市計画審議会に関する調整会議 次第 ・議案第1号 朝霞市都市計画マスタープランの策定について 資料1 5つの地域の違いの整理 <都市マス本編への整理イメージ> 資料2 評価指標の見直しの方向性について 資料3 評価指標検討
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録
	☐ 要点記録
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間 ☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認
傍聴者の数	0名
その他の必要事項	なし

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・木田まちづくり推進課都市計画係主査

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和8年度第1回朝霞市都市計画審議会に関する調整会議を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。議事録作成のため、発言の際にマイクを使用していただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の司会進行を務めさせていただきます、まちづくり推進課木田と申します。よろしくお願いいたします。

今回の出席委員でございますが、臨時委員を含めた総数24人中16人、臨時委員を除いた総数14人中10人でございますので、共に朝霞市都市計画審議会条例第6条に定める開催定足数を満たしていることを御報告申し上げます。

なお、農業委員会の高橋委員、埼玉建築士会県南支部の星野委員、市議会議員の駒牧委員、朝霞警察署交通課の六平委員、臨時委員の葭原委員、自治会連合会の松尾委員、埼玉大学の小嶋委員、臨時委員の寺川委員におかれましては、本日、所用のため欠席の御連絡を事前に頂いておりますので、御報告させていただきます。

また、大貫委員はWebでの出席となりますので、よろしくお願いいたします。森部委員、神谷委員からは遅れる旨の御連絡を頂いておりますので、御了承ください。

それでは、本日の会議についてですが、お手元にお配りしております次第に従いまして、会議を進めたいと思います。

それでは、調整会議の開会に当たりまして、都市建設部長の山崎から御挨拶申し上げます。

◎2 挨拶

○事務局・山崎都市建設部長

皆さん、こんにちは。本年4月1日付けで朝霞市都市建設部長を拝命いたしました、山崎と申します。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

本日は、御多用の中、令和8年度第1回朝霞市都市計画審議会に関する調整会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、平素より本市の都市計画行政に御理解と御協力を賜っておりますことにつきまして、重ねて御礼申し上げます。

本審議会におきましては、前委員の任期が本年3月末で満了となり、委員の皆様には、4月1日

から2年間の任期で委員をお願いすることになりました。引き続き、委員をお務めいただく皆様を始め、新たに埼玉建築士会県南支部から星野様、公募市民の浪江様、房野様、社会福祉協議会から佐藤様が加わり、本市の都市計画行政の推進に向けてより一層の御指導と御助言を頂ければと思っています。

さて、本日は、都市計画審議会に関する調整会議として開催いたします。都市計画マスタープランの策定につきましては、前回の都市計画審議会までの議論を踏まえ、現在残っている主な議題は、五つの地域の違いをどのように表現するか、また、評価指標をどのように設定するかの2点であると認識しております。本日は、都市計画審議会に向けた調整会議として、これら2点について前回頂いた御意見を踏まえた事務局案を御説明し、意見交換をお願いしたいと考えております。

本日の調整会議におきましても、委員の皆様の慎重なる御審議と議事の円滑な進行に御協力を申し上げます。開会の挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局・木田まちづくり推進課都市計画係主査

続きまして、審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長の塩味から御挨拶申し上げます。

○事務局・塩味審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

こんにちは。この度、審議監を拝命いたしました塩味と申します。

今回、都市計画審議会に関する調整会議を開催させていただいたところ、このようにお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本調整会議は、次回の審議会で皆様に抵抗感なく受け入れ可能な計画案の御提示ができるよう、皆様の御意見を伺う場であると考えてございます。内容につきましては、かなりボリュームがありますので、迅速丁寧な進行に努めてまいりますので、本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局・木田まちづくり推進課都市計画係主査

それでは、会議の進行に当たりまして、現在、都市計画審議会委員の任期満了に伴い、会長が不在となっておりますので、新たに会長が決まるまでの間、塩味審議監に座長をお願いいたします。

塩味審議監は、自席でよろしくお願いいたします。

◎3 委員の委嘱

○事務局・塩味審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

改めまして、こんにちは。

先ほど、事務局から説明がございましたとおり、会長不在の間、座長として会議の進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

早速ですが、本年3月31日をもちまして、前任の都市計画審議会の委員の任期が満了したこと

から、本年4月1日付けで委員の委嘱を行ったところでございます。なお、委嘱書につきましては、あらかじめ皆様の机の上に配付させていただきましたので、御確認をお願いいたします。

また、臨時委員の皆様につきましては、任期が令和9年度末までとなっておりますので、引き続き今年度もよろしくお願いいたします。

なお、今回、新たに、埼玉建築士会県南支部長の星野委員、公募市民としまして浪江委員、房野委員、臨時委員といたしまして、社会福祉協議会常務理事の佐藤委員が御就任いただきましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎4 会長の選出及び職務代理者の指名

○事務局・塩味審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

次第の4番目、「会長の選出及び職務代理者の指名」に入らせていただきます。

現在、本審議会の会長職は、前委員の任期満了に伴い空席となっております。なお、本審議会の会長につきましては、朝霞市都市計画審議会条例第5条第1項に規定しておりまして、「会長は、学識経験のある者につき委嘱された委員のうちから委員の選挙によってこれを定める。」としてございます。したがって、まずは、どなたか立候補される方、あるいは推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

前田委員。

○前田委員

前回、会長を務めていただいた須永委員に会長をお願いしたいと思います。

○事務局・塩味審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

ただいま、須永委員を推薦するとの御発言がございましたが、皆様いかがでしょうか。

(異議なし、の声)

異議なしを頂きましたので、須永委員、会長をお引き受けいただけますでしょうか。

○須永委員

はい、承知いたしました。お引き受けしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局・塩味審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

ありがとうございます。

それでは、皆様から御承認いただきましたので、須永委員に会長をお願いしたいと思います。

続きまして、職務代理者の指名でございますが、職務代理者につきましては、朝霞市都市計画審議会条例第5条第3項に規定しております、「学識経験のある者につき委嘱された委員のうちから会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。」としてございます。したがって、須永会

長から職務代理者の指名をお願いしたいと思います。

○須永会長

はい、分かりました。

職務代理者でございますが、高い見識をお持ちで、それから過年度につきましても、非常にいろんな場面で助けていただきました、前田委員をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし、の声)

○事務局・塩味審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

ただいま、須永会長から前田委員を指名したいとの発言がございました。

前田委員、職務代理者をお引き受けいただけますでしょうか。

○前田委員

微力ながら、受けさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局・塩味審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

受託いただきましたので、前田委員に職務代理者をお願いしたいと思います。

以上で、「会長の選出及び職務代理者の指名」が終了いたしましたので、ここで、先ほど会長に選出されました須永会長から一言お願いいたします。

○須永会長

皆さん、改めましてこんにちは。

先ほど会長の方、御指名をいただきましたので、今年度からまた任期の間、会長の方を務めさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

この朝霞の都市計画審議会ですけれども、ほかの都市とは少し違う内容を扱っていらっしゃるというふうに認識をしております。具体的には、今、都市計画マスタープラン策定中でございますけれども、この枠組み、この会議の中で都市計画マスタープランを定めるというのは、なかなかちょっと例がない進め方だというふうに思っております。大変有り難いことに、今いらっしゃる委員の構成で、今いらっしゃる委員の皆様が、非常に活発に御意見を頂きまして、それから、なおかつ朝霞のためになるための御意見ということで、非常に有り難い意見をいろいろ頂いております。

本来であれば、昨年度までで、このマスタープランはまとめきっているべきところでございますが、なかなか意見が、意見に対して整った都市計画マスタープランの案というところまでは持っていけないというのが率直なところでございます。これについて、年度をまたぎ、それから都市計画審議会の委員の任期もまたぐという異例の形ではございますが、引き続きの御議論をお願いできればというふうに思っております。

忌憚のない御意見、本日の会議の中でも頂戴できればと思っておりますので、どうぞよろしくお

願いいたします。

○事務局・塩味審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

ありがとうございました。

それでは、これを持ちまして座長としての議事の進行を終わらせていただきます。

これ以降の議事の進行は、事務局で行います。

これまでの円滑な議事の進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。引き続き、よろしく願いいたします。

○事務局・木田まちづくり推進課都市計画係主査

それでは、本日の会議資料について、確認させていただきます。机の上に置かせていただきました資料の方、御確認をお願いします。

まず、初めにこちらの調整会議の次第。続きまして、今回の議題であります「朝霞市都市計画マスタープランの策定について」の資料としまして、資料1、「5つの地域の違いの整理」、2枚両面になっております。続いて、資料2、「評価指標の見直しの方向性について」、こちら1枚べらの両面になっております。最後、資料3としまして「評価指標検討」として、3枚の両面印刷となっておりますので、御確認をお願いいたします。

以上の4点となっておりますが、おそろいですか。大丈夫ですか。

では、確認は以上となります。

◎5 議題 朝霞市都市計画マスタープランの策定について

○事務局・木田まちづくり推進課都市計画係主査

次第の5、議題「朝霞市都市計画マスタープランの策定について」に入らせていただきます。

資料の説明に入ります。事務局から説明いたします。

○事務局・百瀬まちづくり推進課都市計画係長

失礼いたします。これからですね、議題の「朝霞市都市計画マスタープランの策定について」に入らせていただきます。

私、都市計画係の百瀬と申します。昨年度からまちづくり推進課にはいたのですが、違う係だったので、実質、課の中で異動してきたばかりということで、都市計画マスタープランに初めて携わらせていただきます。今後とも、どうぞよろしく願いいたします。

通常の都市計画審議会ですと、会長の進行の下、皆様の御意見を頂きながら議事を進めて、会としての総意を決めていただくという流れなのですが、本日は、それに関する調整会議という位置付けで、我々事務局として皆様から積極的に御指摘だったり御意見を賜って、次回の審議会に向けて

いきたいということですので、説明しつつ、そのまま進行も事務局の方でやらせていただきますので、去年まで委員だった方は特にですが、通常のスタンスではない進行になるかと思えますけれども、そういった事情があるということで御了承いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたしますします。

長くなってしまうので、恐れ入ります。着座にて説明させていただきます。

委員の皆様には、右上に「資料１」と書いてある資料をお手元に御用意いただければと思います。前のスクリーンに映っているものが、同じものになります。

「朝霞市都市計画マスタープランの策定について」という大きな議題一つなんですけれども、中を少しずつ小分けにしながら、内容ごとに説明であったり御意見を賜るというふうに進めさせていただく中で、一番最初は、こちら「資料１」にあります「５つの地域の違いの整理」ということで進めさせていただきます。

五つの違いというのは、御承知のとおりですね、朝霞市を東、西、南、北、内間木、五つに分けたということでございます。都市計画マスタープランの完成版のイメージの中で、五つの地域の違いを表現して、どういうふうに進めましょうかと、そういうふうなページといいますか項目があるのですが、前回、３月に行いました都市計画審議会の中で、この五つの地域の違いを表現する方法として、「地域の特徴」という掲載の仕方と、「地域の方針」を表現する、こういう二つのパターンどちらがよいでしょうか、事務局としてはこちらがよいと思っているのですがというような提案をさせていただきました。

それでは、資料をめくっていただいて、２ページ目、３ページ目。こちらが、「地域の特徴」という形。ちょっと形は変わっているのですが、大体このような感じで、一つこういう形がありますよねというのを出しました。もう一つのパターンで出したのが、４ページ目ですね、「地域の方針」。このどちらかでということで、お示ししたのですが、先ほど申し上げた３月の都市計画審議会で、どちらか一つではなく、この二つのパターンを両方とも掲載した方がよいのではないかと。それに当たって整理する際には、内容としては二つ掲載することになるので、できるだけシンプルに各地域の違いを表現した方が望ましいという御意見を頂きました。

そういった御意見は、ちなみに「資料１」の１ページ目の下半分、「（参考）５つの地域の違いの整理に対する前回都計審でのご意見とその対応」とあるのですが、ここに書いてあることをぎゅっと簡単にまとめると、今、私が申し上げたようなこととなります。

頂いた御意見を踏まえまして、じゃあどのようにまとめようかといったことで、両方併記というところですので、それが出来上がったのが、２ページ目、３ページ目、そして４ページ目というふうなつくりになっているということでございます。

まず、2ページ目、3ページ目ですね。

こちらの「5つの地域の特徴」というところにつきましては、テーマごとに各地域の特徴を表すキーワードを設定して、そのキーワードに基づいて地域の状況を星取表形式で整理をしました。

地域の特徴を表すキーワードに対して、その特徴が地域にあるのかどうかということで、「○」というのは、その特徴があるということで「○」、「－」が引っ張っているところは、ないよということで整理いたしまして、必要に応じて補足文等、文字として文章を追加してございます。

また、キーワードで表現しにくい内容につきましては、一番下のところにそれぞれのテーマ、例えば2ページ目でいいますと、ピンク色の文字で「安全・安心」というテーマがあります。この中で、これに対するキーワードは、例えば一番上の「河川氾濫による想定浸水区域がある」。あれば「○」とか、全域なのか一部なのかというのが書いてあったり、そのすぐ下、2行目ですと、「内水氾濫の発生リスクがある」と。これがキーワードであると、我々としては捉えてございます。不足があれば「その他」というところで記載してございます。

こちらにつきましては、地域の違いが一目で分かるように横並びの形式で整理いたしまして、文字量を抑えて、行間等の配置に配慮して、見やすさ重視といえますか、そういったところを考慮して作った次第でございます。2ページ目、3ページ目が、今申し上げた「5つの地域の特徴」を表形式でまとめたページの掲載のイメージでございます。

4ページ目は、「5つ地域のまちづくりの方針」、特徴を捉え、現状を捉え、改善点もイメージしまして、「5つの地域のまちづくりの方針」をまとめたページが、4ページ目となっております。

ですので、都市計画マスタープランという冊子が出来上がった際に、この2ページ目、3ページ目、4ページ目が連続で続いて、各地域の方針に対してどうなのかというふうに、冊子としては進んでいくと。こういうふうなイメージで、我々としては考えてございます。

前回、3月の審議会で頂いた御意見を踏まえて、このような形でまとめさせていただいたのですが、このような表現でよろしいかどうか、本日、皆様の御意見をお伺いしたいと考えてございます。

説明といたしましては、以上となりますので、これから先は、質疑であったり、御意見を頂戴するような時間にしたいと考えてございます。

資料といたしましては、本日初めて配付させていただいた形ですので、御覧いただきながら、御指摘でももちろん構いませんし、こういう方がいいという御意見、若しくは事務局で出した意見でも良いのではないかと、本当に忌憚のない御意見を頂ければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

意見のある方は、先ほど司会の方で申し上げましたが、挙手していただきまして、マイクをお渡

しますので、発言をお願いできればと思います。

そうしましたら、Webでつないでいただいている大貫委員から、早速御意見を頂けるといことなので、大貫委員からお願いいたします。

○大貫臨時委員

大貫です。聴こえていますか。

○事務局・百瀬まちづくり推進課都市計画係長

マイクの音量を上げますので、少々お待ちくださいませ。

大貫委員、発言をお願いしてよろしいでしょうか。

○大貫臨時委員

もしもし、聴こえていますか。

○事務局・百瀬まちづくり推進課都市計画係長

聴こえております。ちょっとボリュームが小さかったのですが、聴こえておりますので、お願いいたします。

○大貫臨時委員

ちょっとリモートなので、そちらの音声も聴き取りづらいところがあったりで申し訳ないのですが、頂いた資料を見まして、2ページ目、3ページ目ですね。整理イメージのところなのですが、このマトリックスでまとめた形というのは、私、割と個人的には好きな形ですけれども、ただし、実際にそれに該当するかどうかという、「○」のある、ないのところの表現ですが、ネガティブな表現とポジティブな表現の項目に対して、この「○」という意味合いが、ちょっと分かりづらいということになるかなという感じがします。

この表現の中で、ちょっと再考いただきたいのですが、何かアイコンみたいなもので、ポジティブだったらGOODマークとか、ネガティブなものに該当するならBADマークみたいな形で表現された方が、ぱっと見たときにネガティブなもの、ポジティブなものがどこにあるのというのが、ちょっと分かりやすいかなというふうな感覚がありましたので、もし対応できるようであれば、お願いしますというところです。

以上です。

○事務局・百瀬まちづくり推進課都市計画係長

大貫委員、ありがとうございました。

ただいま大貫委員から、ここの2ページ目、3ページ目、今のところは、あれば「○」、なければ「－」、あとは、補足を文字で表現させていただいているのですが、もう少し違う表記の方が分かりやすいのではないかなというふうな御意見を頂いたのですが。

ちなみに、同じような御意見といいますか印象を持たれた方は、いらっしゃいますか。単純に、発言ということでなく挙手でいただければいいのですが、どうですかね。いらっしゃいますか。

高橋（邦）委員、お願いいたします。

○高橋（邦）臨時委員

今回、おまとめいただいてありがとうございます。各拠点で項目がどうなっているかということで。ただ、ここで、私見していると、特徴と書いてあるということは、やっぱりその場所の特徴が分からなければいけないのに、みんな「○」になってるわけですよ。みんな「○」ということは、特徴ではないですね。表現の仕方として、やっぱり数字を使うべきかなと。例えば「自然・環境」、ここに「広場や公園がある」、みんな「○」が付いてますよね。ということは、問題ないというか同じですというふうに取れるのですが、実際には、都市公園って朝霞は、今45か所ですかね。あと、児童公園が100か所ぐらいあると思うんですよね。それが、どういうふうに点在してるかというのが、ここで数字で表れれば、それが特徴かなというふうに感じました。

それ以外にも、例えば「商店街がある」とあるじゃないですか、「にぎわい・活力」のところで。私は、北部に住んでいるのですが、北部に住んでいる人で、商店街といわれるところがどこにあって、名前は何かと。ほとんどの人は、知らないと思います。そこに例えば地名、商店街といえるところがあるなら、名前を入れた方が分かりやすいかなと思います。

あと、「シェアサイクルポートがある」も、みんな「○」になっていますが、その地域に何か所あるか。そういうのが、何か数字で特徴を表せるのであれば数値化した方が、見ている人は分かりやすいかなと思います。ほかにも何か幾つかあると思います。よろしくお願いします。

○事務局・百瀬まちづくり推進課都市計画係長

ありがとうございました。

今のところという形になってしまうのですが、大貫委員と高橋委員から御意見を頂きまして、両方ともやっぱりこの2ページ目、3ページ目の表記のことにに関してでございます。

単なる「○」、あとは「－」、多少の文字としての補足はあるものの、これだけでは分かりにくいと言いますか、物足りないというふうな御意見だと私としては受け止めてございます。

その中で、大貫委員からは、ネガティブとかポジティブというふうな差で分けてみたらどうかという考え、これが一つ。

あと、今、高橋委員から頂いたのは、具体的な数字とかもほしい。例えば「○」とか「－」に関して否定するわけではないかもしれないのですが、それにプラスしての情報があった方が分かりやすいのではないのでしょうかというふうな御意見で頂きました。

今、頂いた御意見に賛同する御意見でも構いませんし、せっかくですので、違う意見でも構わな

いのですが、事務局案で良いのではないかとお考えか、新たに頂いた御意見で、そっちの方がいいかなというふうなものも御検討いただきながら、ちょっと頂ければと思います。

松村委員お願いします。

○松村委員

このところ、いろんな事情で議論について出席できなくて、今更ながらのことで申し訳ないのですが、三つ。最初は全体のスケジュールについて。議論を圧殺するという意味では全くなくて、僕が出ていないからね。今の都市計画マスタープランの効果がいつまで、たった今、空白なのか、あるいは、そうではないのか。要するに、くどいのですが、議論をやめた方がいいというのではなくて、丁寧にやった方がいいと。これは、三つ目の議論になるのですが。だけど、おのずと節目があるのではないと思う。

質問の1番目と2番目は、たった今、朝霞市における都市計画マスタープランというのが、どういう状態になっているか。だから、空白なのかよく分からないけど、前のものが生きているのか、あるいは、この先どこまで引き続いていくのか。これが1番目。

次の予定があって途中で失礼することになっていて、やや先走ったことを言います。

この資料、この御説明と御意見、いずれもそのとおりだと思うんですよ。例えばこの「○」「－」が、直前の高橋委員の御発言に典型的に出ていたけど、データとして「○」「－」を付けるのか。そういうデータと同時に、地域に住んでおられる方。数字でこうなっていますという話と、そこに住んでいる人の実感は違うのではないかな。違いますということを言っておられたような気がするの。三つだったら、「○」「×」「△」になるかな。「○」か何か。だから、これは事務局の方できちんと整理をして、ファクトとしてね、こうこう、こうなんだから「○」。あるいは、これまでいろいろ何回も、地域で対話を重ねて来られたじゃないですか。あるいは、今日の御発言。片方に客観的な事実があるけれども、それぞれの印象はちょっと違うよということ。それで、どっちが良いかは、よく分からない。でも、そこを整理しないとずっと終わらないですよ。僕が担当しているところでもそうなんだけど、緑の基本調査ではこうです。でも、地域では違う印象というのがある。この表現は、皆さんと議論して、どういう意味の印かというのをきちんと御理解をいただいて、その整理をすれば良い。僕らは、「○」とは思わないぜというんだったら、それを都市計画で作ればいいというのが。という整理をしたい。

長くなりました。以上です。

○事務局・百瀬まちづくり推進課都市計画係長

話の整理として、私として、今、頂いた話を整理させていただきますと、都市計画マスタープランの策定に当たってのスケジュール、今後も含めたスケジュール感的なもの、現状、都市計画マ

スタープランは、間が空いてしまっている状態なのか。取りあえず、都市計画マスタープランを基準として考えて、今どういう状態なのという、これの確認が1点。

2点目として、今、御覧いただいている資料、特に、2ページ目、3ページ目のところの表記で、事務局としては、見やすさ優先で余り文字は使わないとか、「○」か「－」かというような表記になっているけれども、大貫委員や高橋委員から御意見を頂きました。そういった中で、やはり、正にどこまで書き込むのか。事務局として、提案させていただいていますが、どのくらいの温度感とかでやるべきなのか、整理した方が話が進むのではないかなという御意見として頂いて。

○松村委員

違う違う。後ろの方は、「○」「－」の付け方の問題ではなくて、その根拠。だから、地域の人はどう思っても、分かりやすく言うと、極端に言うと地域の人はどう思ったって、市役所の人がこれは「○」だというものは、「○」にするんですよ。変ですけどね。だから、別に折衷案じゃなくて、「○」「×」「△」を付ける根拠は、はっきりした方がいいということです。調べてデータは持っているから、こういうことで「○」にしました。でも、地域の方は、これまでのコミュニケーションとかこの審議会とか、必ずしも御理解はいただけないというのなら、それをどうするかというのは、また考えると。分かりますか。

○事務局・百瀬まちづくり推進課都市計画係長

失礼しました。

○事務局・山崎都市建設部長

ありがとうございます。都市建設部長の山崎です。御意見ありがとうございました。

まず、今、一つ目の方で頂いた御質問について、御説明差し上げます。

前回、都市計画マスタープランというものを策定したのが、平成28年の11月になっております。そこから、おおむね20年の改定となっておりますので、前回の都市計画マスタープランの中では、おおむね10年後の平成37年、つまり2025年なので、昨年度に設定をするということで、目標年次が昨年度になっている状況です。

ですので、基本的には昨年度中に新たな都市計画マスタープランを発表して、今年度から新たな都市計画マスタープランを進めていくというのが、本来の進め方であったと認識しておりますが、こちらでも「おおむね」と書かせていただきましたとおり、きちんと都市計画マスタープランに関して皆様と御意見を頂きながら、きちんとしたものが出来上がった段階で出していきたいという思いから、現在、年度末を越えまして、新たな年度ということで今回進めさせていただいているところであります。

ですので、空白であるというイメージは余りなくて、これから今年度、その都市計画マスター

ランをきちんと策定して、今年度から実行していこうということで進めさせていただければと思っています。

具体的なスケジュールにつきましては、後ほど御説明しようかと思うのですが、今回の意見の交換の中で、おおむね御議論いただきましたら、次の都市計画審議会で冊子のイメージを御確認いただきまして、その後、パブリックコメント、今年度前半の中では、マスタープランを公表したいというイメージで行っております。

この御説明でよろしかったでしょうか。

○松村委員

要するに、だから現行計画で、ある程度の幅を持って、中間を取るのは何でしたっけ。

だから、現行計画はもっと長いんだよねということです。

○事務局・山崎都市建設部長

長いというと、目標年次の「おおむね2025年」となっておりますので、今回は、それを。

○松村委員

中間ではなかったっけ。

ああ、現行。

○事務局・山崎都市建設部長

はい、現行。

○松村委員

「おおむね」ね、おおむねの読み方。

○事務局・山崎都市建設部長

読み方とちょっとさせていただければと思っています。

○松村委員

はい、十分です。頑張ってください。

○事務局・山崎都市建設部長

ありがとうございます。

もう1点の指標の表記の考え方については、一度、皆様の御意見をそれぞれ伺ってからがいいかなと思うのですが。先ほど、ごん委員、お手を挙げていただきましたので、よろしくお願いいたします。

○ごん委員

ありがとうございます。

まずは、改定お疲れ様でした。前回と比べても非常に分かりやすく、僕は始まる前に見させて

いただいたのですが、良いなと思っております。

それで、各委員がおっしゃっていらっしゃる、ちょっと「○」か「－」かというのは、確かにちょっとうなずける部分はあるまして、例えば「河川氾濫による想定浸水区域がある」だったら、「○」で「一部」というよりは、何パーセントが想定浸水区域になっているとか、何世帯想定浸水区域になっているとか、そういう細かい数字、確かに入れていった方が良いと思います。ほかに、「内水氾濫の発生リスクがある」や「土砂災害の発生リスクがある」も、パーセントや何世帯で言えますし、下の「自然・環境」でしたら、「広場や公園がある」なんかは、一人当たりの都市公園面積で数字は出せますよね。あとは、「快適な移動」も「市内循環バスが運行されている」、「○」ではなくて、バス停から何メートル以内に住んでいる方がこれだけいて、どれだけの世帯数をカバーできている、あるいは、何世帯カバーできていない。「シェアサイクルポートがある」も同じようなことが言えると思います。あと「橋梁等の老朽化が進行している」も、ちょっと「○」ではなくて、何パーセントぐらい老朽化があるとか、そういうのがあるのが分かりやすいかなと思います。

一方で、例えば僕は今、ちょっとぎーっと言いましたけど、これらを調べていく費用や時間というのがどうしても発生すると思うんです。ただでさえ年度内に片付けられなかった都市計画なので、その辺も含めて、スピードと分かりやすさ、その辺をどううまく構成していくかは、課題だと思います。ある程度は、回収できなかった情報は、もうそこはそこで区切って、順次更新していくという形でもいいとは思うんですよ。それが、今回僕がこの資料を見て思った意見になります。

以上です。

○事務局・百瀬まちづくり推進課都市計画係長

ありがとうございました。

いずれにいたしましても、事務局としては、本当に一番シンプルな形でお示ししているところですけれども、意見の角度と言いますか、多少の差はあるものの、今のところ頂いている御意見といたしましては、加筆できるような情報、印であったり、例えば表記、「○」ではなくて、何かもうちょっと違う、ポジティブ若しくはネガティブの表現だったり、そういった対応ができるんじゃないのと。それで、書くには大貫委員におっしゃっていただいたとおり、今から全てのマスに対して、全て力を込めてと言っているわけではなくて、ある程度、策定のスケジュールにのっとった、できるところでというふうなお話も頂いたのですが、そういったところでの加筆修正はできるのではないかなという御意見を頂いたというふうに、私としては受け止めてございます。

いかがでしょうか。

高橋（邦）委員、お願いします。

○高橋（邦）臨時委員

今回のこの件は、確か二、三回前に、地域別にどういうふうになっているかという概要を作れないかということで、地域別の構想、大体こんなようなものが最初に出てきたと思うんですよね。これでは分からないので、前回、地域ごとに若干文面で、こういうふうに整理しました。本来だったら、これだけで終わらせようとしたところを、これでは、どういう特徴があってこれが出たのかが分からないので、じゃあ、この1と2を一緒にという話だったと思うんです。

今回、この1のところが、もう少しマトリックス的ということで、新しいスタイルで、こういう資料が出来上がったと思うんですよね。せっかく作っていただいたのですが、2ページ使うなら、私は、このページ、この各地域ごとに文章である程度書いて、詳細は後ろに書いてありますよというレベルでいいのかなと。

この「○」だと、先ほども言いましたように、この五つのところで「○」が五つ付いていたら、みんな同じレベルだと。そういうふうに理解していいかといったら、そうじゃないというわけですよ。ですから、そこもちょっと読んでいる方はミスリードするんじゃないかなと。

ここの内間木のところの「にぎわい・活力」、ここに丸沼芸術の森とか、こういうふうに書いてあるのですが、今回のマトリックスの方には書いていないんですよね、抜けてるんですよ。せっかく資料を作っていただいたのに、ちょっと内容がいまいちかなという感じがしました。

ですから、私としては、前回作っていただいた、この文章でこの程度のものであれば2ページに収まるでしょうから、それでいいんじゃないかなというふうに個人的には思います。

以上です。

○事務局・百瀬まちづくり推進課都市計画係長

鈴木委員、お願いします。

○鈴木臨時委員

高橋委員から話があって、私も最初思っていたのですが、これは、「○」が全部付いていたらいいのかといったら、実は、事務局はそういう意図で作っているんじゃないですよ、この資料は。

「○」というのは、その特徴があるかどうかということを書いているだけであって。やっぱり、この資料を見たときに「○」とあったら、それは良いものだと思ってしまうんですよ。やっぱり、表現の問題だとは思うんです。ここに課題があるんだと、逆に言ったら、この「○」って、実は、課題があるところですよ、言ってみれば。課題と言ったらいいのかな、特徴があるということであって。だから、例えば「内水氾濫の発生リスクがある」というのは、「○」があったら、それは、実は何か対策ができていないわけではなくて、そこを何かしなきゃならないんだと。やっぱり、これは表の書き方の問題だと思います。あんまり細かく考えないで見ちゃうと、逆にこれはミスリードしてしまうということです。ちょっとそこところは考えてもらいたいなと。どちらかと言っ

たら、私も数字で大小が見える方が、最終的にはやっぱりいいのかなと思っています。

以上です。

○事務局・百瀬まちづくり推進課都市計画係長

ありがとうございました。

ただいまの御意見も、連続で高橋委員と鈴木委員に頂きましたけれども、前回の資料が良いのではないかという、ちょっと違う御意見。今の鈴木委員がおっしゃったのは、目標の「○」「－」だけじゃなくて、ミスリードしないような表現をという御意見というふうに受け取りました。

森部委員、お願いします。

○森部臨時委員

あくまでも一市民の読み手という感情で、情報操作をしてほしいとかではないのですが、ポジティブ、ネガティブという言い方のところで、「安全・安心」とか「自然・環境」というのが、一番土台となっている部分かと認識しているのですが、この項目に関しては、ポジティブなワードが使われているような。「優良な農地がある」とか、「良好な水辺空間がある」とかポジティブなイメージが湧くのと、「地域別まちづくり構想」と聴くと、多分、明るい未来、ポジティブな私たちの地域という思いで読み進めると思うのですが、「その他」の項目が、多分、突出して書きたいということでテキスト化されているとは思いますが、「水害時の一時避難場所が限定的」、ちょっとネガティブかなと。これは、事実だとは思いますが、やっぱり一番の土台の部分に、特徴としてネガティブワードがずらずらとあると、そこを知ってほしいという気持ちもあるのですが、そこを知りたいわけじゃないという一市民の気持ちもあるかなという。

うちの地域って、やっぱり良いんだなと思って住み続けたいと思うので、やっぱり一番の土台であるところに、ほぼ「農地の宅地化により緑が減少」というのも、え、悪いのと思うんですけど、「にぎわい・活力」で、もし入れるとすれば、宅地化によって、にぎわい、活性が増すとかいう、認識がネガティブにガーンとくるイメージが、左半分の土台の部分には多いかなと感じたのですが。

一方で、3ページ目の3項目に関しては、「○」であるかないか、ポジティブかネガティブではないとは言いつつも、「にぎわい・活力」のところで、内間木に関して、確かに「工業系用途地域での住工混在がある」が、あるかないかというところは、どちらでもないと思うんですけど、ポジティブでもネガティブでも。とはいえ、やはり先ほど鈴木委員がおっしゃられたように、やっぱりこの「－」が続いていると、内間木地域の方がぱっと見た印象は、うちの地域はちょっと。という読み取りが起り得るのではないかという、見方としての、読み手の心理的な目線があるかなということころです。意見とか抗議ではないんですけども。

ただ、「私らしい暮らし」とかは、「公園が多く分布」とか書いてあるのは、非常にやっぱり住んでいる側としては、特に子育て世代としては、そういうところは目に付いて、すごいポジティブに受け止めて、やっぱりここがいいなと選ぶワードにはなるんじゃないかなと思いました。

以上です。

○事務局・百瀬まちづくり推進課都市計画係長

ありがとうございました。

キーワードに関しましても、幾つかある中で、ちょっと整理いただいた部分がございます。ありがとうございました。

浪江委員、お願いいたします。

○浪江委員

浪江といいます。今回から参加をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

前回までの議論は、十分に把握はしていない中で大変恐縮なのですが、今回、前回まではこの方針ベースで示されていて、そこでの議論を基に、この地域の特徴というのが新しく加わったということでございましたが、基本、方針を出すということは、多分、その前座として課題という認識があって、その課題に対して、いかに行政が責任を持って公金を投じるか、民間に任せる部分はどこなのか、そこをまとめたのが、この方針だというふうに認識しています。

だとするならば、例えば先ほどほかの委員がおっしゃったように、全て「○」を付けるという、5地域の特色、差別化がなかなか難しく、いまいち5地域の中で優先すべき方針というのが整理されてない印象を持ちました。

なので、例えばこのエリアは、ほかの地域に比べて浸水区域が、例えば住宅にも及んでいて、特にその対策を進めなければいけないとか、あるいは、交通空白地があるからそこを進めなければいけない。あるいは、木造住宅密集地域が、ほかの地域に比べてたくさんあって、その解消をしなければいけない。狭あい道路があって、その解消をしなければいけないとかですね。何かそういった、この地域だからこの対策を打ちますという因果の関係が、しっかりイメージできた方が良いのではないかと思います。そういう意味では、この「○」だけだと、なかなかその後の方針と連携がいまいち取りづらいかなというふうに思っています。

一方で、例えば読み手を意識したときに、これは、市民に見せて理解を簡単にしてもらうためにということであれば、多分、この「○」とか、あるいは、チェックなのか、あるいは、特に危険なところは赤にして、比較的大丈夫なところをグリーンにするとかですね、何かそういう色付けなのか、そういう工夫は必要だと思うのですが、あくまでも市民向けというよりは、朝霞市の中でマスタープランをちゃんと位置付けてやるということであれば、先ほど、ほかの委員がおっしゃって

いたような定量的なデータを載せて肉付けをしていくと。それは、別紙なのかもしれませんが、そういった使い分けが必要かなと思っていて。誰に対して出すものなんだろうかといいところもしっかり整理した方がいいのかなというふうに思いました。

以上です。

○事務局・百瀬まちづくり推進課都市計画係長

ありがとうございました。

ちょっと新たな視点と言いますか、当然と言えば当然なのですが、4ページ以降の方針をお示していく、その前段として、なぜこの方針を出したのかというところの土台というところの御意見。ですので、「○」とか「－」で表現というより、どちらかという、いわゆる「安全・安心」「自然・環境」など、5テーマごとに色分けしているのですが、その中のいわゆるキーワード、これが、後ろの方にもどう続いているのかというところの整理を、というふうに感じております。ただ単に、頂いた御意見としては、よくやる行政の、全市、全テーマに対して整理をという気持ちはあるけれども、それは難しい。やはり対象を絞るとか、問題点や優先すべき方針を整理するのが良いのではないかといいうな受け止めとさせていただきました。ありがとうございます。

松村委員、お願いします。

○松村委員

先ほど具体的に申し上げたのと同じ話、ちょっと予定より早く帰らなければいけなくなっちゃったので、申し訳ございません。

そこに赤字でね、レベルの差がある。ある、ない以外の表現がいいと書いてあるでしょ。これは、私さっきも言ったし、今までの議論を聴いていて、どうも今、事務局の進行の方にいま一つの思いが、大変失礼ですが届いていないのではないかと思います。

こう言えば分かりやすいかな。例えば、「○」と書いてある。「河川氾濫による想定浸水区域がある」、「○」「○」「○」と書いてありますよね。「○」じゃないところもありますよね。では、なぜ事務局は、どういうデータに基づいて「○」を付けて、なぜ「○」が付いていないんですかというの、ちゃんとされたいんじゃないですかと僕は思っている。

それはなぜかという、事務局が駄目だと言っているわけではなくて、皆さんが言っているのは、要するに、私も経験があるのですが、データに基づく評価と生活感が、場合によって違うということです。だから、それをアイコンを変えて対応するのではなくて、データ上はこうです、でも生活感は、ここは違いますと。その間をどう埋めますかということの方が、よほど僕は、実があるような気がするんですね。

だから、上に行くと、くどいけれども、両方が表現できる、レベルの差はあるんですよ。だけ

ど、これは、メートル法と尺貫法で差があるのではなく、市役所の物差しと市民の方が感じている体感物差しと、差があるということなんですよ、きっと。それは、尺貫法とメートル法なんて変わらないんだから、ここが本当に、先生を始め市役所の方の知恵の絞りどころだと思うけれど、客観的には、ここだけでも、生活実感はこうではない。その間を行政の施策でどう埋めるかというのは、すごい大変だけれども。ということなんじゃないかという気がずっとするんですよ。

だから、これは違うんですよ。レベルの差があるんじゃないんです。違う尺度で測っているから、その間には当然、差があるんですよ。だから、ある、ない以外の表現がいいのではなくて、Aという尺度の差とBという尺度の差をどう埋めるかというのを考えればいいというだけの話なんですよ、きっと。じゃないかという感じがします。

だから、もう今まで丁寧にやってきて、先ほど会長も言われていたけど、これだけ丁寧に都市計画マスタープランをやっている、市レベルでこれだけ丁寧に都市計画マスタープランをやっているところって、僕がお付き合いしているところあんまりないかなということです。

○事務局・山崎都市建設部長

ありがとうございます。我々が考えるこの「5つの地域の特徴」の書き方と、多分、皆さんがぱっと見て読まれたときの読み方の印象というのが異なっていて、この今の議論のそごが出てきたのかなというふうに感じました。

この表自体は、高橋委員から前の方に戻した方が良いのではないかという御意見を頂きましたが、基本的には、この表の形でもう少し地域の特徴とは何かというか、それが何かをお伝えする形で、もう少し前のところの文言を整理した上で、この表って一体何だろうと思ったときに、あんまり書けていないなと個人的にも思ったので、もう少しその部分を追記させていただきまして、あとは、この「○」という表現は、やっぱりポジティブな感じに思ってしまうというところも、そのとおりだと思いますので、その表現については、もう一度持ち帰って検討させていただければと思います。

あと、森部委員からおっしゃっていただいた、「安全・安心」が最初にあることで、少し…という気持ちになってしまうというのは、どうしても、「安全・安心」とか「自然・環境」というところで、ポジティブじゃないところを書いてあって、そこだけはすごい「○」があるけど、逆に言うと、この「にぎわい・活力」のところには、内間木は全然ないじゃないかみたいなのところがあってしまうのは、それはちょっと後ろの関係性、この全体の、これまで作らせていただいている都市計画マスタープラン全体の構成として、ちょっとこうなっているというのは、御理解いただければと思います。その一方で、その書き方というところで、もう少し工夫ができるところもあるかなと思いますので、そこはちょっと考えさせていただければなと思っております。

といった形で、おおむねの皆様の御意見は頂けたのかなと思いますが。

房野委員、よろしくお願いいたします。

○房野委員

本日から参加させていただいた房野と申します。よろしくお願いいたします。

今、皆さんの御意見を伺ったのと、私、初めて今回この資料に目を通していただいて、本当にぱっと見というところで感じたところが、前回までまちづくりの方針の資料があって、その因果関係を示すために、今回、特徴の資料が追加されたというところだったのですが、特徴の資料を見たときに、それぞれの項目、ふむふむというふうにはすぐ見ることはできるのですが、だからどうだという特徴の触りみたいなものがあると、よりこの方針の方の因果関係というところが見えやすくなってくるのかなというふうに少し感じているところでございます。

もしかしたら、またページを増やすというようなことになってしまうかもしれないのですが、今、前回の資料をちょっと拝見させていただきまして、先ほど、高橋委員もおっしゃっていたと思うのですが、よりこれがあると、ずっとこの因果関係というところが腑に落ちたというところがありましたので、一意見としてお伝えさせていただければと思います。

以上です。

○事務局・百瀬まちづくり推進課都市計画係長

ありがとうございました。

やはり、4ページの方針につながるようなという流れということで御意見を賜りました。

いずれにいたしましても、この表の工夫、そして、4ページにつながるための、何のためのこの2ページ目、3ページ目があるのかいうところのまとめと言いますか、ほかの方針で地区ごとの特徴って4ページにまとめてあるようにというふうにつながるような書きぶりというのを、改定と言いますか、修正と言いますか、そういうふうに我々、先ほど山崎の方も申し上げましたけれども、受け止めてございます。

そうしましたら、御意見が一通り出たというところでまとめさせていただいて、一応、最後に須永会長にですね、今まで各委員から御意見が出たのですが、ここで一言頂ければと思いますので、ちょっと急で申し訳ないのですが、よろしくお願いいたします。よろしくお願いします。

○須永会長

どれぐらいストレートに言っているんですか。

○事務局・百瀬まちづくり推進課都市計画係長

忌憚のない御意見をよろしくお願いいたします。

○須永会長

今日の「都市計画審議会に関する調整会議」ですよね。ここである程度、皆さんの御意見を汲んだ形で、次に出てくるのが7月頃に予定を事務局の方で想定されている、都市計画審議会で審議をする、その場で承認をするということですね。承認に向けた審議をするという、これで良いですかというのをやっていくということです。

今の事務局からの御回答を見ると、持って帰るということにとどまっていて、それだと、持って帰って考えた内容が妥当かどうかというのが、全く見えないと思います。ある程度、ここはこういうふうに直しますという修正の方針ぐらいはここを出していただかないと、それについては、それだったらあとは事務局の書き方でお任せしてというところまでいかない。逆に言うと、今日の調整会議でそこまで持っていかないと、引き取った結果がどう直るのか見えないというのは、着地としては不適切というふうに思います。

それから、先ほどからの皆様の御意見それぞれ、いずれもそのとおりだなと伺っています。これは、部長課長にお伺いしますけれども、月曜日に来ていただいたときに、この丸付けのところについて、ポジティブなものとネガティブなものが混じっていますよねという指摘は、その場でしていると思います。僕の勘違いだったらおっしゃってください。それに対して、修正された形跡がないというのは、それはどういう理解をすればいいのか御説明いただけますか。

○事務局・山崎都市建設部長

ありがとうございます。

そのときも、須永会長の方へ事前説明はさせていただいたのですが、その場でポジティブ、ネガティブな部分が分かりづらいというところで御意見を頂いておりました。

こちらでも検討したのですが、お渡しした資料だと、該当する、該当しない。「○」「△」「－」という形で整理しておりまして、「○」が該当する、「△」が一部該当する、「－」が存在しないという形でした。かつ、左側のキーワードのところが、「河川氾濫による想定浸水区域」みたいな形で、それぞれ、ポジティブかネガティブかが、そもそも左側が分からない状況だったので、そちらをきちんと文言を書くことによって、そのワード自体がポジティブかネガティブかということが、ある程度分かるような形に修正させていただきました。ただ、この皆さんの御意見を聴いて、ちょっとそこでも、もう少し工夫が必要かなとは思っております。

○須永会長

ポジティブとネガティブが、そもそもどっちのことを言いたいのか分からないというのが、そのときの指摘で、それに対して、ポジティブとネガティブが、同率、読み取れるように文言を変えていただいたという修正をされたというのは、理解しました。その上で、やはりポジティブに対する書き方とネガティブに対する書き方というのが、両方丸が付いていると、ぱっと読んだだけでは分

からないという問題は、依然として残っているので、ここのところは、こちらの方の指摘の半分は応えたけれども、半分は応えていないという状況だというふうに理解をしています。

先ほどの話に戻りますが、この場というのは、持って帰って検討しますということではなく、これはこのように修正するという方針で進めてよろしいでしょうかというところまでを、会議として審議していただきたいと思いますので、事務局の方から御見解をお伺いしたいと思います。

○事務局・山崎都市建設部長

ありがとうございます。これまでの御議論と、これから次の7月頃を予定している都市計画審議会である程度をお諮りしたいというところは、皆さんにお伝えしているとおりでございますので、須永会長がおっしゃっていただいたように、ちょっとこの場で修正の方針を示しながら、皆様にオーソライズを取っていくという方針でやらせていただければと思っております。

皆様の御意見を伺いまして、まずは、この表形式というところは、ちょっとそのまま続けさせていただければなと思います。その上で、ポジティブ、ネガティブというのが分かりづらいというところで、それをどう表現するか。あとは、数値でネガティブ、ポジティブが分かるのではないかという御意見もあったかと思うのですが、どうしてもちょっと数字をここに追記するとなると、ごん委員からおっしゃっていただいたように、かなりの労力があるというところがございますので、数字というところは、現在のところはちょっと難しいかなと考えております。もちろん、書けるところはございますが、全体的な表現として、書ける、書けないが出てきてしまって、それは、統一した形で書きたいなという考えがございます。そういった中で、どう表現していくかというところなのですが、最初に大貫委員がおっしゃっていただいた、ネガティブだったらBADマークみたいな。

○高橋（邦）臨時委員

ちょっといいですか。先ほどもお話ししたとおり、前回は、パターン1と2があって、2を掲載するという話だったのですが、やっぱり1の特徴があった方がいいねということで、1と2で掲載するのはどうかなということがペンディングだったと思うんですね。

今日頂いた資料の1ページ目も、私の名前が書いてありますが、ほかの方もどういうふうに改良していくかここに書いてあるわけですよ。すると、パターン1と2を両方掲載した方がいいんじゃないかと。ただ、特徴のところについては、文章が長くなるからキーワードとか短い文でやったらどうですかというのが大体書かれている内容なわけです。

だけど、今日見せていただいたのは、これを見たときにマトリックスで「○」が付いていると。初めて見た資料なわけですよ。ですから、これだけの疑問が出てくる。前回、これが出ていれば、これに対して我々はある程度、こうした方がいいっていうコメントはできるのですが、初めて見た

ものなので、ちょっと本当にこれでいいのかなという。逆に言ったら、なぜこれが出てきたのかなというふうには、個人的には思いました。

○事務局・山崎都市建設部長

ありがとうございます。

前回の御意見の中で、かなり短くした方がいいという御意見があったり、それを比較して分かりやすく、各地域の特徴が比較できるような形がいいということがあったので、それぞれのキーワードを最初に設定して、それを「○」、それに該当するかどうかを決めていく、記載するという形で整理をさせていただきました。

確かに、ちょっとこれまでの整理と全く方向性が変わってしまっているという形なので、混乱をさせてしまったというところは申し訳ないなと思っているのですが、この形より前回の方がいいという御意見ですよね。

○鈴木臨時委員

私、個人的にはそうです。

多分、マトリックス、表の形にしているというのは、各地域の差を見たいという、ここの内間木はある特徴が厚くなっていて、同じ内容のものについて、別の地域ではちょっと薄くなっているという、それを見たいよという意図があって、これを出した方がいいんじゃないかという、そうなったように認識しているんですね。そういう意味では、私は、やっぱりこの表は重要だとは思うんですけども、先ほど回答があった、数値を細かく出すのはとても難しいとおっしゃいましたよね。目的は何なのかといたら、差を見たいだけなんですよ。そうすると相対評価で構わなくて、要は、何段階がいいのか、例えばある項目だけ、一番上の「河川氾濫による想定浸水区域がある」という、その特徴付けにおいて、内間木と北部、東部、西部、南部、同じだったら同じ数字で、違うのであれば、もう少し重みを付けた数字で、その項目ごと、例えば氾濫のやつとその下の「内水氾濫の発生リスクがある」、その間での数字の相関性というのは、特に必要ないのではないかなと。横だけ重みを付けてくれればいいんじゃないかと思うんですね。難しい、難しいで出せないというのは、ちょっとそれが一番まずいと思います。

○事務局・山崎都市建設部長

ありがとうございます。

できないことはないかなと思っているのですが、どうしても面積とかを出してしまうと、例えば「河川氾濫による想定浸水区域がある」が、何ヘクタールみたいなことをそれぞれ書いていくイメージでしょうか。

○鈴木臨時委員

そこまで書ければいいですけども、それを全部やるとものすごく大変ですよ。ですから、さっき私は、最初のコメントのときには数字でと言ったのですが、今言っているのは、もっとそれを荒くしてしまって、何ヘクターではなく、ここは面積が大きい。大きいから数字が幾つだという、その数字は、事務局の方でドンと書いてくれてもいいのではないかと。5段階なのか10段階なのか、5段階ぐらいで十分かと思うのですが、そんなやり方でどうでしょうというか。今からとにかく全部の数字というのは、ものすごく不可能だと思うので、できることは何なのか、その上で、見た人に伝わるやり方、それを考えたいかなと思います。

○高橋（邦）臨時委員

度々すみません。今回、各地域の特徴をこういうふうにして、文書で配るから簡略化しましょうという話で。この特徴に書かれる言葉というのは、あくまでも各地域ごとに、ここに書いてあるテーマがあるじゃないですか。ここの特徴に書かれているもの以外は、新たなものなんです。それを今回入れるべきではなくて、あくまでも後ろに書いてある、特徴のところだけに絞るべきではないかと。絞らないとおかしい話になってくる。

○事務局・山崎都市建設部長

ありがとうございます。

私たちも、こちらの後ろの方に書かれているものを、それに書いてある、書いていないといった意味で、一応この「○」「－」を付けているという方向性で書かせていただいております。

○高橋（邦）臨時委員

項目はそうで、ただ「○」かという、そこが。

○事務局・山崎都市建設部長

後ろに書かれているものを、一応こちらでまとめているという形なので、逆に言うと、先にこっちを出して、このそれぞれを出して。すると、これまでの議論とまた変わってしまうかもしれないのですが、いきなりこの表が出てくるから、割と混乱を招くのかなと思ってしまったのですが。

○田辺委員

ちょっといいですか。私は、高橋委員がおっしゃるのが妥当かなと思っているのですが。

この4ページの部分を見開き状態の形にして、マトリックスということがずっと独り歩きしてきたのですが、もう一度その方針と、先ほどもどなたかおっしゃっていたかと思うのですが、この方針に導かれるべき元の特徴を左のページに入れていただいて。

また、この図ですけれども、これは将来都市構造図ですが、これを一般の市民の皆さんが見て、自分が一体どこで、駅はどこにあってとか全く分からない図なんですね。ですから、今の朝霞の状況、駅がどこにあってだとか、自分たちのまちというか住んでいる地域が、どこら辺に当たるのか

が分かるような図と一緒に見開きの形で押さえていただくのが一番分かりやすいのではないかなと思うんですね。ですから、マトリックスにあんまりこだわらなくていいんじゃないかということは申し上げたいと思います。

○事務局・山崎都市建設部長

根本からの御意見ということで、ありがとうございます。

私もこの4月から着任させていただいて、このマトリックスをやっていくんだという頭で、この資料を作らせていただいたので、どうしてもその方向性で進んでしまっていたというところが、率直なところでございます。皆様の御意見を受けて、どのようにこう、一方で差を見たいという御意見があるというのが、鈴木委員と高橋委員がおっしゃっていただいていると思うのですが、それを両者どちらも踏まえたような形でやればいいのかなどは思いつつ、それがなかなか難しい状況であるというところなのかなと思っております。

一案としては、先ほどおっしゃっていただいた、この4ページの図に方針だけではなく、それぞれに対して、この箱をより充実させる形で特徴まで少し入れてみるとか、そういうパターンもあり得るかなと思ったのですが。マトリックスはもう表示せずに、この中に、この4ページの中には取組の方針のみ記載しているところですが、その特徴と方針みたいな一対一関係の資料を作らせていただければ、一応、特徴も方針もそれぞれ見ることができて、ただ、一方でその案だと比較ができないというところがあるので、まず、比較を必ずしもしないといけないのかというところに立ち返って考えると、そういう表記でもいいのかなと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

○ごん委員

お話を伺っていますと、やはり、具体的な数字はもう出せないという感じなのではないでしょうか。それなら詳細で書いていくしかないのかな。ちょっと後戻りになってしまうのですけれども、前回の。

○事務局・山崎都市建設部長

ありがとうございます。

何らかの数字をそれぞれ出していくというのは可能なのですが、それが、変わらずしも比較することに妥当な数字であるのかということも検証して、それをお示しするという形になってしまうので、どうしてもそれがなかなか数字の、先ほどもおっしゃっていただいたように、後ろのこのテーマ別の取組であったり、その特徴といったところから、このまとめの図であったり、この表を作らせていただいているので、基本的には後ろのもの、これまで整理していただいた後ろの資料からは、余り逸脱しない形で作っていきたいという思いがございます。それを踏まえると、余りここで数字を改めて整理するというのは、ちょっと得策ではないのかなと思っております。

○ごん委員

もう余り時間もないことですし、それでまとめるしかないのかなと。しょうがないのかなという感想でした。

○鈴木臨時委員

落としどころを考えながらですけれども、重要性から考えたら、やはり4ページのところですけども、こちらを前の方に持ってきて、その上で、なおかつ先ほどからずっと話をしちゃっていた、この表を補足資料、補足というのは、次の資料として載せるかどうかです。今回、表が前にあるから、表で延々と話をしていると思うんですね。やはり重要なものは、少なくともそのほうがいいかなと

○事務局・山崎都市建設部長

ありがとうございます。

確かに、最初にこちらがあるから議論が発散してしまっていたと思うので、やはり、こちらをメインとして進めさせていただければと思います。その上で、このマトリックスにするのか、あとは、この中にそもそも特徴を入れいていくのかということだと思うのですが、どうしても横並びで整理をしなければならないということであれば、このマトリックスを後ろに補足資料として付けるという形かなと思うのですが。

○高橋（邦）臨時委員

先ほどもちょっとお話したとおり、最初は、五つの地域の地域別の方針を1枚で作りたいということで作ったわけですね。それは、できたわけです。そのときに、各地域の方針が、なぜこういうふうに出てきたかというのを知るためには、やはり、その地域の特徴が分からないと、方針が地域ごとに違うかというのが分からないから作りましょうと。それで文章になった。それがなぜマトリックスの方が分かりやすいのかなと。

逆に言ったら、マトリックスは、その地域に関係ないところまで丸が付いていたり、数字が入っていたりするわけです。特徴というのは、10個あれば、二つか三つを特徴というんです。それを地域ごとに10か所全部マトリックスでやると、ふわっとしてしまうのです。なぜこの方針が出たかの特徴が書かれている方が良いわけです。

○事務局・山崎都市建設部長

ありがとうございます。

そうしますと、やはり、先ほど第3くらいで申し上げました、この方針図に更に特徴を記載していく形で、多分、2枚になりそうな形なのですが、2枚でそれぞれの地域で特徴と、そうだから方針があるんだという形である程度まとめる形でいかがでしょうか。

○高橋（邦）臨時委員

それが、前回の終わったところです。

○事務局・山崎都市建設部長

ありがとうございます。

すみません、どうしても、最初の表というところに固執してしまっていた部分があるので、その方針でよろしければ、ちょっとこの場で修正イメージというのは示すことができないのですが。

○森部臨時委員

すみません、質問ですけれども。

今のお話ですと、こちらの方針図のテキストの中に、前回お示しいただいていた特徴を合体して、わちゃわちゃしてしまうイメージなのですが。市民から見て、一目で混乱せずに情報が入ってくるような合体だったら有り難いですけれどもというところと。

あと、方針があって、そのための特徴というところで、今、議論がなされているかと思うのですけれども。

○事務局・山崎都市建設部長

特徴があって、それに対する方針という形で進めさせていただいて。

○森部臨時委員

その特徴で、今からその内容にもしかしたら進むかもしれないので、早とちりかもしれませんが、一市民からいくと、概況があって、ふむふむと思って、都市計画のイメージで「安全・安心」と入っていくかなと思っていて、今回、ぱっと見でその概況が消えてしまっていて。ほかの委員もおっしゃっていたのですが、駅がどこにあるか分からないとか、これがあってから特徴と括んでいくかなというふうには思っているの、私みたいな者からすると、想像しやすいワードの概況は、入れてほしいなというところが2点目です。

○事務局・山崎都市建設部長

ありがとうございます。

どうしても文章量が多くなってしまうかと思うので、イメージですが、これ2枚と言いますか、見開きで分かる形で真ん中にどーんと市の、これとはまた違った絵の方が、田辺委員から御指摘いただきましたように、この図をどうするかというのはありますけれども、この真ん中にそれを持って来させていただいて、それから引っ張るような形。この中にそれぞれの特徴と方針が、それぞれ箱の中に1個ずつ、ちょっと並びの形にはならないのですが、一つずつ、一つの地域に対して、例えば北部地域であれば、災害の氾濫地域が大きいとか、そういうワードを幾つか示した上で、その下に、今ある方針をそのまま載せるというイメージでいかがでしょうか。

すみません、かなり長い議論になってしまって申し訳ないのですが、そのイメージでよろしけれ

ば、ちょっとそこで1回作らせていただいて、早めに都市計画審議会の前に、もう一度資料を送付させていただいて、確認いただくという形でもよろしいでしょうか。

(はい、の声)

ありがとうございます。

では、その方向で少し資料を再度、訂正させていただきます。

須永会長もそのイメージでよろしいでしょうか。

○須永会長

球の投げ方が、大分乱暴なので困るのですが。高橋委員がおっしゃること、そのとおりだと思うんですよ。前回の指摘に対して「○」「－」でいくって、僕は、個人的には余り、それはどちらでも良いかなというくらいの感じです。キーワードを並べて推理することなんですけれども、特徴は何かというのを読み取れるかと言われると、確かにちょっと読み取れないですね、今の表でいうと。

なので、この地域はこういう特徴を持っている地域だから、まちづくりの方針としてこういうことに取り組んでいきますよと、流れが分かるようにするためには、北部地域ってこういうところですよというのが、割と絞った形で書かれていた方がよいのかなと思います。

今回は、表、マトリックスになっていて、五つの項目で指標をいっぱい並べて「○」「－」という形で行ったのですが、多分、これだけの要素を全部入れなければいけないというものでもないですね。なので、五つの切り口があるんだけど、こういう特徴があるんですよというのをまとめていただくという意味では、前回の書き方の方がまだ良いだろうということだと思ひ、その表現の中で、数値で表現できるものはした方がよいという、ごん委員の意見もそのとおりだと思うので、ものがデータとして言えるものについては、入れた方がよいだろうと思います。

ただし、厳密に1個1個書き込んでいくとこれは多くなるので、こういうことが多いというのを整理することだと思ひ、もっと言うと、全部のことを書こうと思わなくていいのではないかと思います。要素としてここがポイントですということだけ、網羅的にやるのではなく、本当に的を絞って書いて、その的を絞るための選定の判断基準として、数値を使うということをやっただければよいと思います。

そのときの数値の使い方は、厳密な数字がなくても、例えば地図の中で地域別に見たときに、浸水想定地域は、ここ大きいよね、ここ小さいよねという判定でいいと思います。それくらいのレベル感でいいので。ただ、ここは面積が多いと、これは大事なポイントだよねと選んでいただいて、10個あるうちの2個か3個を書く。それを地域別に書き分けてあげると、地域によって、ここはこういう課題だね、こういう特徴があるねというのを見比べることができると思ひ、今、皆さ

んがおっしゃったことを、総じて一つのところに着地させようとするのなら、そういう方向の資料を作っていただければいいと思います。

ただ、今、申し上げたことを事務局がイメージとしてどのように受け止めて、どういうものが出てくるのかというのは、ちょっと怪しいので、事務局がおっしゃったみたいに早めに作っていただいて、資料をまた見ていただくということが必要なというふうに思います。

ただし、メールで送っても、なかなか意見が出ない可能性はあります。なので、この場で決めたかったのですが、ちょっと今日の議論の発散状況からいうと、この場でこうしようというところにはかないので、これは宿題ということで、事務局の方にお返ししたいと思います。

最後に、委員の方々の御意見に対して、こちらとしては得策ではないとか、それは難しいとかということでネガティブなお答えをされると、多分、発言した全ての委員の方は、ちょっとぴりっとしています。お答えの仕方が余り良くないというふうに思います。こちらのまとめていらっしゃる方も、もともと委員のおっしゃったことに対して繰り返しはしています。でも、それを踏まえて、じゃあどうするのか、どうまとめていくのかという展開がないです。ここのところを含まないと、単なるオウム返しになるので、余りそういう答弁はされない方が良くかなと思います。

以上です。

○事務局・山崎都市建設部長

御指摘ありがとうございます。

○ごん委員

ありがとうございます。

ちょっとこれまでの話を伺ってきて、次に出てくるターンがまたちょっと微妙なものになっちゃう可能性もあるわけじゃないですか、今の段階だと。ちょっとお話を伺ってみると、例えば都市計画の評判の良い自治体ってあるじゃないですか。宇都宮市とか武蔵野市とか富山市とか、あの辺の都市計画マスタープランの例とかも、簡単でいいので資料として出してもらえると、参考や比較になって良いのではないかなと思いました。

以上です。

○事務局・山崎都市建設部長

ありがとうございます。

その意見に対しては、対応させていただきます。次回、この取組の方針を各地域ごとにまとめているような資料があれば、そこら辺もまとめてお渡しできればと思っております。

また、須永会長につきましては、我々の事務局の進め方について、御指摘を頂きましてありがとうございます。次の指標の方からは、きちんと皆様の御意見を受け取った上で、資料の作成につい

て進めさせていただければと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局・百瀬まちづくり推進課都市計画係長

そうしましたら、一つ目ですけれども、資料１に基づいた「５つの地域の違いの整理」については、ここで閉めさせていただきます。

○事務局・古瀬まちづくり推進課主幹兼課長補佐

長時間議論されておりますので、ここで少し休憩を取らせていただければと思います。こちらの時計で、３時４０分まで休憩とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(暫時休憩)

○事務局・古瀬まちづくり推進課主幹兼課長補佐

それでは、３時４０分になりましたので、会議を再開させていただきたいと思います。

私は、今年度からまちづくり推進課にまいりました、古瀬と申します。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

では、次の指標案に進む前に、まず、指標の考え方について改めて整理をさせていただきたいと思います。お手元にございます、資料２、こちら画面の方です。こちらの資料を御覧ください。

まず、前回の都市計画審議会で頂いた御意見を振り返らせていただきます。

まず一つ目、都市計画マスタープランの評価・進捗管理については、「市民満足度指標」、「将来目標指標」、「進捗管理指標」の三つの指標、これらを用いるべきだという御提案を頂いております。これら三つの指標が明確に連携し、「進捗管理指標」が「将来目標指標」と「市民満足度指標」を押し上げるように機能することが重要であるとの御意見がございました。

二つ目に、「進捗管理指標」については、ただ取組の可能と思われる項目を指標化するのではなく、目標達成のための効果的なモニタリング項目を設定する必要があるとの具体的な御指摘を頂きました。その際、目標から逆算して、必要な取組を適切に評価できる指標を選定すべきというアドバイスを頂いております。これらを踏まえまして、以下のような方針で評価指標の見直しを進めてまいりたいと考えております。

まず、一つ目でございます。「市民満足度指標」、「将来目標指標」、「進捗管理指標」、これらの三つの指標のつながりをより重視してまいります。この三つの指標が互いに連携し、都市計画マスタープランの目標達成に向けて機能する仕組みを目指してまいります。

二つ目に、指標の性格を意識的に使い分けたいと考えております。具体的には、取組をどれだけ実施したかを測る指標と、取組による効果を把握する指標、これらを使い分け、目標から逆算した

上で必要な取組を評価できる指標を選定すること、これらを重点に置きたいと考えております。

このような指標の分類や整理は、いわゆるアウトプット指標とアウトカム指標という考え方に基づくものでございます。

ここで、少し補足をさせていただきます。

まず、アウトプット指標でございますが、こちらは、具体的な活動や事業がどれだけ実施されたか、つまり、取組の進捗そのものを数値として捉える指標でございます。例えば何個の公園を新設したとか、何本の街路灯を設置したかといった進捗や成果物の量に着目する指標でございます。

これに対して、アウトカム指標と申しますのは、その活動や事業がもたらした結果や影響に焦点を当てる指標でございます。例えば公園利用率がどの程度向上したか、夜間の犯罪発生率がどれだけ減少したか。このような政策や事業の成果や効果を測定するものでございます。

進捗管理を行う際には、日々のモニタリングを重視するアウトプット指標と、計画の成果を評価するためのアウトカム指標を、明確に区別して使い分ける必要があると考えております。

このような考え方を基に、「将来目標指標」と「進捗管理指標」の設定に関する考え方について、御説明させていただきます。

まず、評価指標の設定において中心となる考え方を以下のように整理しております。

一つ目、「進捗管理指標」を向上させることで、その上位にある「将来目標指標」、更に最上位の「市民満足度指標」、これらが段階的に向上し、全体に貢献するような連動構造を目指します。これは、各指標が互いに関連し、目標達成へと結び付いていく仕組みを構築する考え方でございます。

続きまして、二つ目に、「将来目標指標」については、各テーマの方針に基づく基本的な考え方の達成度を測る代表的な指標として設定をさせていただきます。また、原則として、どのような変化や成果が生じたかを把握することを目的とした、「アウトカム指標」を用いることを基本とします。

三つ目に、「進捗管理指標」につきましては、「将来目標指標」の達成に向けて、特に力を入れていく主な取組の進捗状況をモニタリングすることを目的としております。この場合、「アウトプット指標」を基本とし、取組をどれだけ実施したかを把握する性格の指標として設定してまいります。

「将来目標指標」「進捗管理目標」については、それぞれ原則「アウトカム指標」「アウトプット指標」といたしますが、場合によっては異なる、逆になることもございます。

以上の考え方に基づき、指標を設定、見直しすることで、都市計画の進捗状況をより具体的かつ段階的に管理し、市民満足度や政策目標の達成を実現していきたいと考えております。

資料2の裏面に、これまで議論されてきた点も踏まえまして、「将来目標指標」と「進捗管理目標」の指標の考え方についてまとめてございます。詳細は、時間の都合上、割愛させていただきますが、どちらの指標も、主に都市計画分野の政策や取組を評価できるかといった視点を持って指標

を設定できればと考えております。

以上のような指標の考え方を踏まえ、各テーマの指標について議論を行いたいと考えております。

それでは、資料３の「テーマ「安全・安心」の評価指標検討」を御覧ください。

お手元の資料ですが、事務局案を１枚目の左側にまとめてございます。

本テーマにつきましては、指標等を検討する中で、方針に基づく基本的な考え方の表現について、２点の見直しを行ってございます。赤字で「前回から変更しました」と書いてあるのですが、まず、「①災害に強い都市基盤を整える」「③日頃の暮らしから、災害・犯罪・事故に備える」。こちらは、前回の議論までは、「①災害に備える」、「③日頃の生活から「もしも」を見据えた環境をつくる」といった表現を用いておりましたが、より取組の柱や主な取組に即した表現になるよう、見直しを図っております。

それでは、基本的な考え方ごとに「将来目標指標」及び「進捗管理指標」について説明します。

まず、「①災害に強い都市基盤を整える」の目標について説明いたします。

まず、「将来目標指標」は、「防災上のリスクの高い地域の減少」とさせていただいております。

この指標を設定した理由につきましては、災害リスクの低減や回避を目的とした取組により、防災上のリスクが高い地域が減少することで、災害による被害を最小限に抑えることにつながると考えるからです。ここで言う「防災上のリスクが高い地域」とは、浸水深１メートル以上のエリア、土砂災害警戒区域及び特別警戒区域が含まれるエリア、さらに、住宅密集地のことを指しております。

なお、浸水深１メートル以上のエリアを指標に設定した理由についてでございますが、浸水深が３メートル以上となる大規模災害の場合は、国や県への要望を通じた大規模ハード的な対策が不可欠となります。しかし、市で実施可能な対策を含めるため、今回は、浸水深１メートル以上の規模を設定してございます。

これらの目標に対する進捗を管理するための指標として、二つの項目を設定しております。

まず、一つ目、水災害に関する指標で、「雨水貯留施設の整備量」です。この整備により、河川氾濫を抑制し、浸水被害を軽減する効果が期待できるため、防災上のリスクが高い地域の減少に寄与する重要な指標と考えております。

二つ目は、住宅密集地に関する指標で、「建築確認の件数」でございます。現行の防火や耐震基準に適応した建築確認の件数増加については、地域の不燃領域の増加につながることでありまして、住宅密集地の解消にもつながるため、それをモニタリングするための指標として、こちらを設定しております。

続きまして、真ん中の「②災害が発生しても円滑に復旧できる準備を整える」について、説明させていただきます。

こちらの「将来目標指標」につきましては、「計画どおり整備された緊急輸送道路の整備率の増加」でございます。この指標を設定した理由としましては、緊急輸送道路に指定されている都市計画道路の整備の推進により、道路閉塞の懸念が解消されることで、災害時に円滑な復旧が阻害されず、素早く確実な復旧が可能となるためでございます。

さらに、この目標に対する進捗を管理するための指標といたしまして、「緊急輸送道路の整備実施延長」について掲出しております。緊急輸送道路を整備することで、災害発生時に被災地への救援物資、また支援部隊の迅速な搬送が可能となり、復旧活動のスピードアップにつながると考えられます。

○ごん委員

すみません。全部読み上げていっていると、多分、すごい時間になってしまうのではないのでしょうか。書いていらっしゃるの、読んだらいい話で。質疑応答とか入った方がいいのではないのでしょうか、時間的に。

○田辺委員

説明してもらわないと、初めて頂いたので。でも、終わらない。

○ごん委員

終わらないですね。

○田辺委員

どこまで今日やるのかなと。全部やりますか、このまま。

○事務局・山崎都市建設部長

そうですね。ちょっと4時を越えてしまう可能性があるのですが、おおむね、皆様のお時間が許すのであれば、5時くらいまではお時間頂ければと思うのですが、よろしいでしょうか。

○ごん委員

5時までならば。

○事務局・山崎都市建設部長

ありがとうございます。

5時まで、行ける限りまで進めさせていただければと思います。

そして、左側については詳しく御説明差し上げまして、右側にこれまでの御意見に対する対応を書かせていただいているのですが、そちらについては少し割愛しながら、左の事務局案を基に御意見を頂ければと思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局・古瀬まちづくり推進課主幹兼課長補佐

大変失礼いたしました。

それでは、②の「進捗管理指標」の説明までは終わらせていただきましたので、続いて「③日頃の暮らしから、災害・犯罪・事故に備える」について、説明をさせていただきます。

「将来目標指標」につきましては、こちらに記載のとおりでございまして、この指標につきましては、災害時の避難行動の促進であったり、日常的な防犯・防災活動、これらの強化、夜間の視認性向上による犯罪・事故抑止、こういったところの多面的な安全環境づくりを評価するため、設定しております。

この目標に対する進捗を管理するための指標につきましては、「道路照明灯の設置件数」及び「防犯灯補助金交付件数」でございまして、こちら、道路や公共空間における適切な照度の確保につきましては、犯罪、交通事故の防止、抑制効果が期待できますので、こういった形で設定しております。また、防犯灯につきましても、そういったことの抑制の効果が期待できるだけでなく、町内会等地域のコミュニティ、こういったところの支援になりますので、民間と行政の連携強化が期待できるため設定しております。

前回の都市計画審議会での御意見に対する対応は、先ほど山崎が申し上げたとおり、右側に記載してございます。

すみません、長くなりましたが、以上で「安全・安心」の評価指標に対する説明を終了させていただきます。

それでは、委員の皆様から、何か御意見がございましたら御質問等お願いいたします。

○高橋（邦）臨時委員

「⑧犯罪や事故の芽を摘む環境づくり」、これに対しての指標だと思うのですが、道路照明と防犯灯、少しでも明るくしておきましょうというもののなのですが、防犯カメラとかそういうのが、今は主流だと思うのですが、そういうものが入っていないのは、なぜかなと。31ページの「主な取組」の中には、「防犯カメラの設置」というものが入っているにも関わらず、この指標に入っていないというのが、ちょっと今の世の中のニーズに合っていないような気がするのですが、いかがでしょうか。

○事務局・山崎都市建設部長

ありがとうございます。

防犯カメラが主流であるというところは、そのとおりだと思っております。しかし、市の方で防犯カメラというものを設置するという方向性になっておりません。あとは、防犯カメラの方が、どうしても都市計画の範囲ではなく、ちょっと縦割りになって申し訳ないのですが、防災の範囲は、

危機管理の方でやっている指標ということと、我々が実際にできることでこの取組の進捗指標は作りたいと思っておりますので、防犯カメラだと、我々として設置もしておりませんし、補助金は、一応出させていただいているところではございますが、そこに対してちょっと少ないというところで、より大きく我々としても進めていけるし、補助金の額としてもかなり多い防犯灯、こちらは、町内会の皆さんが付けていただくものについてお支払いしているものなのですが、その2点を主なものとして策定させていただきました。

○高橋（邦）臨時委員

そうしましたら、31ページの⑧のところで、主な取組に「防犯カメラの設置」と書いてあるんですね。これは、書いてあるということは、やる、やれることですね。

○事務局・山崎都市建設部長

もちろん、やらせていただきます。少なからず、庁内としては補助金を出すということはあるものではあるのですが、その数がどうしても少なくなってしまうので、より大きくインパクトのあるというところで。

○高橋（邦）臨時委員

がちが明かないですね。

○事務局・山崎都市建設部長

都市建設部として進められることということの。

○高橋（邦）臨時委員

こちらの指標というのは、できることしか書かれていない。

○事務局・山崎都市建設部長

基本的には、我々でできることがメインで記載させていただいております。この後ろの31ページにつきましては、なるべく列挙するために、我々都市建設部以外でもやっていることというの追記をしている形になっております。

○鈴木臨時委員

個別の意見ではなくて、今聴いてちょっとびっくりしたというか、がっかりしたというか。

行政の区分でできること、要は、都市建設部としては、ここまでしかできないですという話ですが、市民の目から言うと、市は、1個なんですよ。それはできないから触れないと言われちゃうとちょっと。では、この資料はどこまで信じていいのかという話になってしまうと思うのですが、どうでしょう。

○事務局・山崎都市建設部長

ありがとうございます。

もちろん、市として、市の方針として「安全・安心」を求めていくというのは、もちろんそのとおりでございます。その上で、今回は、都市計画マスタープランですので、都市計画の範囲の中で、進めることというのを主に取組としては記載させていただいているのですが、こちらの指標は、あくまで代表的なものとして設定させていただきたいので、都市計画の範囲内でできることというところで、この道路照明灯と防犯灯というところを挙げさせていただきました。

○鈴木臨時委員

一市民としてのあれですけど、今、できていない。それは、しょうがないと思うんですよ。やはり最近、防犯カメラとか監視カメラは、非常に日本国中どこでも必要になっている。だからといって、今、朝霞市にある数が、十分かとかそういう調査をされてないので、今できないから目標にも何もしてませんと。それでいいのかなと。やはり、これは5年後、10年後、20年後を考えた指標ですよ。今年、来年の話ではないわけですよ。私たちが、今、議論しているのは、5年後、10年後どうしていくのかと。安心して住み続けたい朝霞をつくるためにどうしたらいいのか。そういう議論をしているのにも関わらず、本来必要なものについて何もアクションが取られていない。

○事務局・山崎都市建設部長

ありがとうございます。

アクションは取っていないわけではなく、一応、他部局の方で防犯カメラについては、補助をさせていただいている状況でございます。その中で、都市計画の範囲だと、こちらの道路照明灯というところでやらせていただければと思っております。

○鈴木臨時委員

分かりました。

○事務局・山崎都市建設部長

ありがとうございます。

○須永会長

ちょっといいですか。鈴木委員、高橋委員、ありがとうございます。

これまでの議論の経過については、私の議事進行で進めているところであるので、私の責任がまずあるのと、それから、本日の資料の位置付けをちょっと先に言っておくと、一応、事前に事務局の方が、今週の月曜日に私のところに来て、御説明をして、これはこうすべきなんじゃないかという打合せをさせていただいて、私の考えが反映された資料になっています。

それで、都市計画マスタープランなので都市計画に関することを中心にした方が良くはないかという話を差し上げたので、事務局の方でそれを非常に厳格に受け止めていただいて、こういう資料になっているという部分があるので、半分以上、私の責任のような感じがします。

鈴木委員と高橋委員がおっしゃることは、それはそのとおりで、市民からから見ると市役所のやることであって、市役所のどこの部局がやることかというのは、余り興味がないし大事でもないですね。なので、そのところを指標としてどうするかですけれども、一応、今日の「進捗管理指標」としては、この都市計画マスタープランを所管しているまちづくり推進課が、責任を持ってこれはやりますと宣言するものとして位置付けています。

ただ、自分たちでできることとほかの部局と連携してやっていくこと、両方施策としては書いてあって、そちらの方の進捗をどういうふうに管理していくのかというところが弱いというのは、おっしゃるとおりだと思います。とすると、今日の議論の中で、都市計画の所管課が責任を持ってコントロールできる範囲で管理指標を作るのがいいのか、それとも、ほかの部局が頑張ることではあるけれども、そのところも含めて指標を作るのがいいのかという議論を、最初にちょっと固めた方がいい感じがします。それによって、作り方が全然変わってしまうと思うんですよ。どうですかね、その辺は。カメラの部局は、どこになりますか。

○事務局・山崎都市建設部長

危機管理室になります。

○須永会長

という中で、それぞれ所管課があって、それをやるとなると、そっちの方でどういう腹づもりでいるのかというところを聴いた上で、ここら辺がゴールかねというのを設定するというプロセスが必要になってきます。

もちろん、入れるに越したことはないと思います。進捗管理をどこまで見るかですよね。

○鈴木臨時委員

一つ質問をさせてください。

今、部局なりにそのように分かれているということで、朝霞市の部局の構成というのは、一体どのくらい固定しているのか。私、昔民間にいまして、1年ももたずに組織ってどんどん変わっていくんですね。それが、やっぱりそうやって変わっていつてしまうとなると、また考え方が変わってしまいますし。都市計画と、先ほどの危機管理をやっているところは、未来、ほぼ今後10年、20年、変わることはないと思ってよろしいのでしょうか。

○事務局・山崎都市建設部長

はい、ありがとうございます。

今、鈴木委員がおっしゃっていただいたように、きちんと連携しながらやっていくものですので、基本的な方針は変わらないと考えております。特に、今年度に策定しました第6次朝霞市総合計画というものもあるのですが、これが、基本的にまちの最上位計画になっておりまして、これに

基づいて各部局がいろんな施策をやっていく中で、我々は、都市計画という範囲の中で、我々が責任を持ってできることを進めていくというところで、やらせていただいております。

なので、こちらの総合計画に基づいて、危機管理の方ももちろん、この防犯カメラの設置であるとか、また、「安全・安心」についてもそちらでも進めていただきますし、我々の方でもできることをやって、それは連携しながらやっていくという体制でやらせていただいております。

○鈴木臨時委員

そうしますと、これから先は私の意見になってしまいますが、他の部局でやっているものであるならば、ちょっとどう書くかですが、本文の方に他の部局に絡んでしまうものを書いてある。それを、別のところで連携して考えますよぐらい、どこかにちょっと出したい。できないことをやりまうと言ってしまうわけにいきませんから、だから、できることを書くのは。この評価指標がこうなっているのは、理解いたしました。ならば、突っ込まれたときに、実は、そういう別のところのものですよ、そこは市として連携して今後も検討していきますよということを、どこかに宣言してほしいなと思います。

○事務局・山崎都市建設部長

ありがとうございます。

確かに、今、都市計画マスタープランと銘打っておきながら、ほかの部局と連携してやっていくものも多分に含まれる計画となっておりますので、この取組の方針の一番最初であったり、考え方がみたいところを25ページに記載しておりますので、この辺りに、取組の方針については、様々な部局と連携しながら進めていきますというところを記載させていただければと思います。

ちょっとそれぞれについて、確認など考えられたのですが、一度ここに網羅的に、都市計画の分野を我々が行っていきますが、そこまではですね、他の部局と連携しながら進めていきますということに記載させていただければと思います。

○高橋（邦）臨時委員

高橋ですけど、一般的に、我々が今まで経験してきたのは、テーマとか目標があったときに、例えば今回であれば、「だれもが誇れる 暮らしつづけたいまち 朝霞」、これを実現するために、どういう方針を立てて、どういう柱を今後やっていくかということとをここで話し合っていたわけです。最後、じゃあこういう活動をしましょう、それが結び付くわけですよ、普通はね。その活動が結び付いて実現できるわけです。その活動を今度指標で見ると、照明、まちを明るくすれば、これにつながるかといったら、ちょっとそうとも言い切れなくて、今、鈴木委員が言われた、何も数字がないとしても、例えば監視カメラとか防犯カメラとか、そういうものの増設を推進していくとか、やっていくというものがほしいなという感じはしますね。

○事務局・山崎都市建設部長

ありがとうございます。

やっていくことにつきましては、テーマ別のまちづくり方針の方で、もちろん防犯カメラの設置についても書かせていただいておりますし、道路の照明に関しても、そちらも記載させていただいておりますので、それを御確認いただくという形でよろしいでしょうか。

こちらの資料につきましては、あくまで進捗管理というところで、我々がやっていくことというところをメインに記載させていただいております。

○須永会長

すみません、ちょっと補足ということなんですけれども。さっき部長からお話があったように、総合計画が、まず全体の話としてあります。部門で、その計画として都市計画マスタープランがあります。本来というか、本当に縦割りのガチガチの行政であれば、都市計画部局がやることだけを書いて都市計画マスタープランにするというやり方があります。ただ、朝霞市は、そのところは、都市計画に関する他部局の施策、取組も含んで書きましょうということでやっています。だから、かなり幅広くメニューが書いてあるんですね。なので、まず、縦割りの中にガチガチで都市計画のことを都市計画の人たちがやるという計画にはなっていない。

その次の話として、じゃあいろんな人がやるというのを施策として盛り込んだときに、その達成状況とかを評価するという段階に来たときに、それは、自分のところの中の話だけで中心的に見ていくのとか、外の人たちがやるものも、モニタリングも含めてやっていきますというふうにするのかという、その判断が次に来ると思うんですよ。

これは、施策としてほか部局のものが入っているのであれば、モニタリングもほかの部局がやられる指標についてチェックしていくというような形で書くということも考えられるし、これは、どっちの案も取り得ると思います。

ただし、こちらの方でここまで頑張りますということが100%決められるかといったら、そうではないので、例えばほかの部局がカメラを付けるといったら、それは、そちらの部局の都合もあるわけなので、こちらの方でこうしたいというのは、やはり通らない。目標水準の設定までは難しいということで、指標として、多分、コントロールの数字をもらってくることはできますので、そういう意味で、こちらから積極的にここまで頑張りますというのを主体的に動けるわけではないけれども、そういう状況でのそちらの指標を見ていって、とにかく、計画の進捗はそれで見るといって、そういう選択をしても全然良いと思います。

ただ、おっしゃることはすごくもっともで、ほかの部局の指標だから進捗管理指標にならないということは、ないと思うんです。それを選ぶかどうかです。

ただ、進捗管理指標として事務局の方としては、自分たちで目標、達成したい水準というのを自分たちで決められるものでどんどん頑張っていくと胸を張って言いたいという部分があって、今回、自分たちが自信を持って言えるところを中心に出したというのが、正直なところだと思うんです。だから、そういう状況からすると、自信はないかもしれないけれども、ほかからもらって来る数字で評価するというので1個1個の指標を見たときに、これはその方がいいんじゃないのというものがあれば、入れ替えればいいし、そうでなければ、ここに今日書かれているものは、基本的には自分たちが頑張りますという話なので、それはそれで、これで見えたら、おおむね上の方の方針につながるんじゃないのということであれば、ちょっとお許しいただくという判定もあるのかなというふうに思います。

ちょっと長くなったので最後まとめると、進捗管理指標を、これではなく、ほかの部局のものがコントロールしているものを選ぶでもOKだと思うんです。なので、ここはさすがに入れ替えでしようというものがあれば御指摘いただいて、今の防犯カメラも、その目を見たときに、まあここはやっぱり入れ替えたいよねということなのか、明るくなっていけばいいかというところでお許しいただける部分なのか、そこは、一人一人考え方が違う部分なので、その辺りを御意見頂けるといいのかなと思います。

○田辺委員

今の議論で防犯灯の補助金の交付件数だとか、防犯灯自体も都市建設部の所管ではないので、私は、これも削ってしまった方が良いのではないかなとは、私は思うのですが。カメラという話を入れたいという話がありましたが、私は、本当は都市計画マスタープランは、やっぱり都市建設に絞った形で、どうしてそうなのかというのは分かるようなことは、記述は最初にしておかなければいけないとは思いますが、防犯灯をここに入れなければいけないのかなというのは、ちょっと気になるところです。

いわゆる、道を明るくして犯罪の件数を少しでも減らしましょうというような意味合いで捉えているんだと思いますが、むしろ、私、例えば真ん中の進捗、2点目の「災害が発生しても円滑に復旧できる準備を整える」、この部分でも、「緊急輸送道路の整備実施延長」と書いてありますが、これを、本当に今どれぐらいの整備率で、それがそんなに早く整備が可能なのかなという。いわゆる都市計画道路の整備だとか、それ以外に何か具体的に整備が進む部分があるのかなと。余り実現しそうでないようなことをここに載せてどうなのかなと。むしろ、例えば消防車がよく入れないとか、そういう消火活動が非常に困難な地域だとか、そういうところをどう、防火活動が可能になるように幅員を広げていくとか、そういった課題になっている場所が今どれぐらいあって、それをどう解消していくとか、具体的にはそういうことを入れていかないと。都市計画上のマスタープ

ランとして入れていかなければいけないのは、むしろそういうところだと思うんですね。

都市計画マスタープランで入れるべきものは、私はそういうものだと思うので、そこをちょっと申し上げておきたい。

○浪江委員

2点、確認と意見です。

最初の防犯カメラうんぬんの話については、恐らく単純にこちらの部局で管理、コミットできる指標として進捗管理指標というのがあって、ちょっと管理がしづらい部分としてそういう防犯カメラの設置件数とかがあって、そこは、せいぜい参考指標程度の位置付けでいいのかなと、やるのであればですね、いいのかなと思っています。それは、要は、朝霞市として予算を付けて、実際に整備できる、できないというところに、こちらの課がどれだけ責任を持てるかという話だと思うので、当然、そういう予算を付けるという話は、事務局で予算を作って議会で承認して、そこにお金を付けるということになると思うので、それは、基本的に進捗管理ができるところでいいと思っています。その中で、ただやっぱり市民の「日頃の暮らしから、災害・犯罪・事故に備える」というところで防犯カメラの必要性を考えるのであれば、あくまでそれは参考指標程度にして、こちらの課としては、厳密なKPIとしては求めないぐらいの位置付けでもいいのかなと思っています。

この「安全・安心」の指標の中身について、幾つかちょっと意見を申し上げます。

「①災害に強い都市基盤を整える」というところの将来目標に、「防犯上のリスクの高い地域の減少」とあるのですが、これの意味が余りよく分からなくて、例えば内間木とかのかさ上げをするという話なのか、堤防の高さを上げるという意味なのか、あるいは、住宅建設のときに、その都度、嵩上げするという話なのか、そういったところのコミットを想定をしているのか、ちょっと分かりづらいと。むしろ、20年の都市計画マスタープランということであれば、そういう災害リスクの高いエリアのところから、災害リスクの低いところへの人口誘導を図っていくという方が、本来のこの中長期のマスタープランとして求められる姿ではないかというふうな気はしています。

特に、先日、都市再生特別措置法の改正があって、確か、居住誘導区域の指定範囲の中から災害危険区域を外すという改正がなされるというふうに聴いています。そういった国の動きを踏まえるのであれば、自治体レベルでもそういった考え方でしかるべきかなというふうに思っています。

その中の進捗管理指標についても、水害のところ、あるいは、住宅密集地域のところの記載がありますが、例えば高度経済成長期に作られたビルというのが、朝霞市に限らず、恐らくいろんなところで残っていて、その旧耐震が問題になっているとしたときに、そういった老朽ビルの更新とか建て替えとかも、本来のこの都市計画マスタープランでフォーカスできるのかどうかというのは、少し気になるころではあります。

また、「②災害が発生しても円滑に復旧できる準備を整える」ということで、道路のところしか言及がないのですが、その中の取組の柱、「避難・救助しやすい道づくり」とか、「物資や人を運びやすい道づくり」とか「防災拠点」ということを考えるのであれば、例えばそれこそイケ・サンパークみたいな、フェーズフリーを意識した都市防災公園拠点みたいなのを、例えば青葉台公園とかそういういったところに機能を強化していくとか、あるいは、もっとより災害リスクの高いエリアの公園とかいうふうに、新しい機能を付加していくといったところにもコミットができるのかどうかというところも、少し気になったところです。

以上です。

○高堀委員

高堀です。よろしくお願いします。

ここの「③日頃の暮らしから、災害・犯罪・事故に備える」の将来目標指標として、「生活道路の安全確保」ということが書いてあって、その下の「⑧犯罪や事故の芽を摘む環境づくり」ということで、ここの進捗管理指標が、「道路照明灯の設置件数」と書いてあるわけですが、「生活道路の安全確保」ということを考えたときに、朝霞市の今の現状というのは、非常にマンションだとか宅地が増えて、駅から近いばかりではないので、皆さん車を使われるわけなんですね。結局、今朝霞市ってどうなっているかという、生活道路ですね、車が結構バンバン走っているんですね。そういったときに、我々が普段使っている道路に歩道が十分に整備されていない状況があったときに、非常に狭い道があって車が渋滞している、そこに拡幅していかないのかなという現状があるんですね。私が普段使っている道路も、左右住宅が、新しい住宅に切り替わって、セットバックなしで切り替わっていくんだなということを見ながら、何かすごく残念な思いで見ているのですが。10年後、20年後を考えていくときに、朝霞市の道路事情というのも、ただ、純粋にこの照明だけで考えていくものなのか、それとも、ここの道路はしっかりと拡幅して安全性は保っていこうよ。そういう非常に歩道がない道路というのは、現実あると思うのですが、そういう部分を、指標というか目標に入れることを検討しなかったのでしょうか。

○事務局・古瀬まちづくり推進課主幹兼課長補佐

ほかに御意見、先に御意見を承って後ほど回答させていただければと思います。

ほかに、御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

神谷委員、お願いいたします。

○神谷臨時委員

進捗管理指標での質問ですが、例えば「①災害に強い都市基盤を整える」の進捗管理指標で、「建築確認の件数」と書いてあるのですが、私、詳しくないのでよく分からないのですが、建築確認の

件数って、市が何か能動的に働き掛けて増やしたりすることができるのでしょうか。

先ほど、都市計画の中で責任を持ってできることを指標にされたというふうにおっしゃっていて、それはそれでいいと思うのですが、これとか、あと、例えば自然環境のところの③の進捗管理指標で「景観団体の活動実績数」と書いてあるのですが、こういうのは、市が能動的に何かやっているというよりは、他人がやったものを管理しているだけというような印象なんですね。建築確認とかも、多分、市が能動的にやるというか、多分、勝手に市民が流入してきて家を建てれば、建築確認が増えるのかなとか、単純にそう思うので。

であれば、もっと何か市が能動的にやりましたよという指標の方が良いのではないかと。能動的にできるのでしょうかという質問もちょっと含まれているのですが、そういう印象を受けました。

○事務局・古瀬まちづくり推進課主幹兼課長補佐

ありがとうございます。

鈴木委員、お願いします。

○鈴木臨時委員

住宅密集地のことなんですけども、そもそも、この住宅密集地の建築確認、現行の建築基準を受けた防火、耐震法に基づいた建築物が増えれば、結果的に、現在、耐火とか耐震関係で余り安全とは言えない現状の問題点のところが、結果的に少なくなるように見えるというだけであって、何かちょっと根本的なことはやっていないのかなと。現在、危ないところを減らすという、そういう対策を打つというのが、正しい形なのではないかと思います。

前回、案で出ていたのが、準防火地域の領域を増やす、要は、危ないところだからそういうところに建てないように導こうという、もう少し意思が見えていたのかなと思うのですが、ちょっと今回の書き方は、更にそこから一步引いてしまっているようにも見えるんですね。伝わりますかね、言いたいことが。とにかく、新しいものを建てれば、今あるものがだんだん見えなくなるという、その書き方がちょっと納得しがたいなと思います。

○事務局・古瀬まちづくり推進課主幹兼課長補佐

ありがとうございました。

そのほか、御意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。

では、こちらの方からまとめて回答させていただきます。

○事務局・山崎都市建設部長

ありがとうございます。ちょっとこの「安全・安心」だけで終わりそうな気配がしているところなのですが。

まず、田辺委員から頂きました、「緊急輸送道路の整備実施延長」につきましては、どのくらい進

めているかにつきましては、随時、都市計画道路も含めて、緊急輸送道路と設定しているところもございますので、その進捗につきましては、今後5年間で更に進めていく方針としておりますので、これは、数値がきちんと上がるものであると認識しております。

また、そのほかでいきますと、浪江委員から頂きました、「防災上のリスクの高い地域の減少」について、都市再生特別措置法の改正を踏まえて、人口が減少していくとか誘導していくということが大事なのではないかという御意見を頂きました。それについては、もともと人口の割合の減少というところで考えていたのですが、どうしても誘導というところだけだと、なかなかその数値は見えづらいので、危険性が懸念される地域に居住する人口の減少の割合みたいなのところも考えはしたのですが、そうすると、人口の増加であったりそういうところ等を踏まえると、ちょっとワンクッション入れて考えないといけないものであるかなと考えました。

そこで、将来目標指標ではあるのですが、我々として、浸水深を下げていくであったり、土砂災害警戒地域を減らしていくみたいなのところが、直接的に進める指標としては適切なのかなというところで、そちらを設定しております。人口の誘導みたいなのところに関しましては、朝霞市立地適正化計画も作っておりますので、そちらとも連携しながら進めて行ければと思っております。

あとは、「③日頃の暮らしから、災害・犯罪・事故に備える」というところで、歩道の整備といったところがやはり重要なのではないかとこのところを御指摘いただいたと思っております。そちらにつきましては、もちろん歩道の整備ということも重要だと認識しておりますので、ちょっと飛んでしまうのですが、別のところで歩道の整備を含めて、3番目ですね。テーマ「快適な移動」のところで「歩道の整備延長」というところを採用させていただいておりますので、そちらで進捗を管理させていただいて、こちらの指標につきましては、光が、照度がちゃんと高いまちをつくるといったところで、防犯であったり防災、事故から備えるということを進めていきたいと考えております。

あと、浪江委員から、災害時の拠点となるような防災拠点を形成していくべきではないかという御意見を頂いております。すみません、浪江委員など、お手元にお届けできていないかと思うのですが、一応この一番前の方に、テーマ別のまちづくり方針というものを掲げておりまして、その中で、内間木公園とか基地跡地などに災害の拠点みたいなのところをこれから検討していきますということも記載させていただいております。それは、更にもう少し後の計画になってきますので、この5年間の指標といたしましては、基本的には、道路に関してどんどん進めて行きたいという思いがありますので、一旦この指標とさせていただければと思っております。

○事務局・塩味審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

建築確認の件数が能動的なのかという御指摘がございまして、全くもってそのとおりというふう

に考えてございます。ただ、最初我々の方も、こちら建築確認と開発許可件数と両方の記載を考えてございまして、防火・準防火に関することに関しましては、建築確認ということでこちらを選んだものでございますが、御指摘いただいて、開発許可件数というものが、我々の指導で業者の方に道路の拡幅ができる場合がございます。我々の方でそこを精一杯頑張っておりますね、住宅密集地の幅員が狭い道路を広くしていくというところもあるなというふうにはございましたので、その指標も追加させていただきたいなというふうに思います。

○高橋（邦）臨時委員

今の御意見でですね、ここに「住宅密集地」と限定、地域が限定されているのに何か理由はあるのですか。というのは、今、耐震については、耐震等級の1、2、3で区別されていると思います。一般の住宅であれば、耐震等級の1以上、公共施設であれば2、消防とか警察は3、そういうふうになっているので、私の近くにも密集地があります。ただ、最近建てた一戸建ての3階建ては、耐震等級2か3です。広い土地だとしても耐震等級1を持っていない建物は、いっぱいあります。なぜ、ここに住宅密集地というふうに限定して、そこで耐震のことをうたっているのかなと、そこがちょっと理解できなかったもので、質問です。

○事務局・山崎都市建設部長

この指標については、住宅密集地の中の建築確認の件数を取っていくのかという御指摘ですよね。

ありがとうございます。我々の書き方がちょっと悪いのですが、住宅密集地等に限ったところの指標を取っていくというのではなく、朝霞市全体として建築確認。

○高橋（邦）臨時委員

そうですね、少なくとも耐震等級1以上がないと。マンションだってそうです。耐震等級に必ず1を持っていなかったら、耐震検査していないと、1あるかないか、分からないんです。古いマンションなんて。そういう観点からすると朝霞市全体の問題かなと思います。

○事務局・山崎都市建設部長

ありがとうございます。

御指摘いただいたことに対しては、ちょっとこちらで。住宅密集地だけを限定したわけではなく、朝霞市全体として件数を測っていきたいと思います。ちょっとこの記載については、検討させていただきます。

○事務局・古瀬まちづくり推進課主幹兼課長補佐

様々な御意見、ありがとうございました。

ほかに御意見がなければ、今、御指摘いただきました点を踏まえまして、まず、進捗管理指標に

については、「水災害」だとか「住宅密集地」という表記が分かりづらいというところで、こちらを変更、若しくは、外すということで検討を進めていくという形でよろしいでしょうか。

○鈴木臨時委員

すみません。繰り返すようであれですけども、この進捗管理指標を持ってきた理由というのが、実は、資料また戻ってしまいますが、2ページにある「延焼リスクのある住宅密集地域等がある」という、そういう課題の提案に対してだと思えるものですから、そういう意味では、これはやはり、住宅密集地に対しての話を言いたかったのではないのでしょうか。それとも、それじゃないところを今回触れようとしているのか、どちらなのでしょう。

○事務局・古瀬まちづくり推進課主幹兼課長補佐

すみません、私の方から回答させていただきます。

ここだけというわけでは、もちろんないのですが、やはり、鈴木委員がおっしゃるように、主に例えば水災害であるとか、主に住宅密集地であるとかというふうに、当然、ここは分かりやすくするために表記をしたというところで、限定ではないのですが、進捗管理をしていく中で、主に大きい朝霞市で考えられる災害というのが水災害であったり、やっぱり住宅密集地があるというところで、「災害に強い都市基盤を整える」という目標につなげていくための指標として、こちらの二つが我々も判断するのに適切ではないかという形で、今回、挙げさせていただいたところでございます。ですので、こちらでは分かりづらいということであれば、やはり、もう1回検討は必要であるかなと考えております。

○田辺委員

ちょっとお伺いしておきたいのは、指標という形で、今回具体的な案らしいのですが、全てにおいてですが、現況の数値と目標の指標というのが、この時点で全く記載がないのですが。これは、いつ頂けるのか。できれば、それも本当は頂かないと議論が本当はしにくいかなと思います。

○事務局・古瀬まちづくり推進課主幹兼課長補佐

すみません。おっしゃるとおりでございまして、本来であればこの指標に対して目標の数値というのを併せて出せば、一番分かりやすかったかなと考えております。こちらにつきましては、次の審議会までに準備を、当然していかないと決定もなかなかできないかと思っておりますので、そのような形で準備をさせていただく方針でございます。

今回は、準備ができずに大変申し訳ございませんでした。

○田辺委員

現況は、これ全て。

○事務局・山崎都市建設部長

基本的には分かる数値となっているのですが、一部、新たにアンケートをしないといけない数値があるので、それについては、今年度市民アンケートをいたしまして、設定するという形で進めさせていただければと思います。現況値がそのまま出ないというところで大変申し訳ないのですが、そのように設定させていただければと思います。

基本的には、将来目標指標について現況値が出ないので、今年度その指標が出れば、次の評価のときに増加減少というのは分かるということになっております。

○事務局・古瀬まちづくり推進課主幹兼課長補佐

森部委員、お願いします。

○森部臨時委員

全体のことになるのですが、市民アンケートというところのワードが出たので、今かなと思って、ちょっと質問とお願いなのですが。

例えば「安全・安心」に関しますと、市民アンケートを取るときは無作為のアンケート調査になりますか。それというのが、浸水深１メートル以上の可能性のあるハザードマップに住んでいらっしゃる方にも聴くべきだというのが１点あると思ってしまして、そういう意味で言いますと、「快適な移動」では、例えば市内循環バスを使っていたり、わくわく号を使用している方へのアンケート結果という回答がほしいと思うのですが、そういった方だと、多分、御高齢の方とかが多いと思うのですが、オンラインとかになってくると。

私の質問をまとめると、ほしい回答を持っていらっしゃる方にきちんとアンケートが届いて、その回答数がどのぐらいのものなのかというところが、ちょっと心配です。こんなにたくさん考えて検討された内容に対する回答が、例えばハザードマップに全然関係ないところに住んでいる人に聴いても、関係ないという回答、または、それこそ項目によって意図としない回答ばかりが集まってしまうという心配で。なので、ほかの全ページに共通すると思うのですが、きちっと該当する方にアンケートの調査ができてとなると、ここだとこの人たちだし、ここだとこの人たちだと、すごい人に聴かなければいけないけれど、そのすごい人に聴いた上での回答をきちっと回収できるのかなと。例えば市民の全人口に対する３００回答とかだったら、うっという感じなので、そこはお願いというか、是非、きちんとした分量の市民アンケート結果が取れると有り難いです。

○事務局・塩味審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

御意見ありがとうございます。ごもっともだなというふうに拝聴させていただきました。

我々の今考えているのが、市政モニターアンケートと言いまして、２，０００人の方を無作為にやっていただけますかということで投げて、登録していただいた方、２，０００人にアンケートを行うことを考えておりますので、ボリューム自体は十分かなというふうな気はしますが、対象とす

る方が必ずいるかなというのは、確かにおっしゃるとおりかなというふうに思います。

ただ、公平性というか、同じボリュームで全てのアンケートをすることによって、公平性というのは保てるかなというふうな気はしています。ただ、ほかのアンケートの取り方、他部署にもあるかなというふうな形もあると思いますので、ちょっとその辺は、いろいろ聴いてみたいなというふうに思います。

○事務局・古瀬まちづくり推進課主幹兼課長補佐

そのほか、よろしいでしょうか。

○田辺委員

もう1点、質問してよろしいでしょうか。

前回、一応、取組の柱ごとに進捗管理指標、①、②、③それぞれに合わせる形でものが設定できないかなというふうに言ったつもりではいるのですが、例えば「緊急輸送道路の整備実施延長」というのは、「⑥物資や人を運びやすい道づくり」というのに対応したものですよということであれば、それはそれで納得するのですが、「④災害時の核となる防災拠点の形成」というのは、ほかの方がおっしゃっていたような、大規模公園の整備だとか、あるいは、「⑤避難・救助しやすい道づくり」というのは、先ほども言いましたが、狭あい道路の幅員の確保とかそういう形で、もう少し、それをやったら本当に大変なのですが、やるのであれば、本当はそこまできちっと、せつかくここまで来たら、そこまでやりたいなと思うのですが、いかがでしょう。

○事務局・山崎都市建設部長

ありがとうございます。

それぞれの取組の柱について、それぞれ評価すべきであるという御意見については、もちろんそのとおりだと認識しております。

ただ、この5年でやることを中心に、それぞれの方針の中で、この5年で、我々として責任を持ってやるぞと言い切れるものをそれぞれ選んだつもりでございます。

前回の議論の中で委員の皆様から、もちろん田辺委員が言うように、それぞれの取組の柱について評価した方が良いという御意見もあれば、一方で、逆にそうすると45ぐらいの指標を管理することになるので、それについては多すぎるのではないかという御議論もいただきました。我々としては、それぞれの取組の柱ごとに一つずつの評価指標を設定いたしまして、それは、きちんとモニタリングしていくというところであるのですが、そのほかのところは全然やりませんというわけではなく、ほかの取組の柱につきましても、もちろんこの5年間でやれることはやっていくという中で、一つ選べるのであればこちらというところを選ばさせていただいたという方針で策定させていただきました。

○事務局・古瀬まちづくり推進課主幹兼課長補佐

よろしいでしょうか。

ほかに御意見ございますでしょうか。

ないようであれば、まず、これは、全部の評価指標につながるのですが、進捗管理指標につきましては、このような形で、各将来目標に対して一つないし二つといった形で、それぞれのテーマで進めさせていただければと思います。

この「安全・安心」の指標としましては、現在こちらの方を示させていただいておりますが、今回の御意見も多く頂きましたので、こちらの「安全・安心」につきましては、再度検討させていただきたいところかと、こちらとしては考えております。

こちらにつきましても、先ほどの五つのテーマがございましたけれども、それと合わせて、事務局で指標の方を考えさせていただきまして、お送りさせていただければと考えております。

○事務局・山崎都市建設部長

多分、田辺委員の御意見をどうまとめるかというところではあると思います。

多分、私の今の説明だと、ちょっと御納得いただけていないところなのかなと思いますが、基本的には、我々としてはこの取組の柱三つを、それぞれ進捗管理していきたいという思いはありつつも、紙面の都合であったり、ぶっちゃけた話をするところでもあって、この一つずつ代表的なものをというところで御納得いただければと思っております。よろしいでしょうか。

その後ろ、あと10分しかないので、さすがにちょっと難しいかなと考えております。

皆様に本日御足労をいただいた中で、大変恐縮ではあるのですが、ちょっとここから進めていくというのは難しいかなと思いますので、再度この場を設定するか、もう一度、資料を再考した上で、皆様にお送りして御意見を頂くという形、どちらかでさせていただこうかなと。

すみません、ごん委員。

○ごん委員

いずれにしても、今日のボリュームがあると、結局7時間ぐらいないと全部消化できない計算になるんですね、これ。なので、取りあえず、この後の評価指標の検討の4項目を、それぞれ皆さんで執行部の方とやり取りをしてもらって、疑問を解決する、疑問を挙げるという方式でやっていくのがベターかなとちょっと思っています。まさか、次、7時間やりますという話になってしまうので。

○事務局・山崎都市建設部長

ありがとうございます。

皆さんの反応を見ても、多分、その方針がよろしいかなと思いますので、その方向で進めさ

せていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

お渡しした資料を確認していただいて、疑問等がありましたら、ちょっと期間は区切らせていただきますが、それまでに御意見を頂いて、それに対してきちんと御回答いたしまして納得していただいた形で、次の都市計画審議会では、きちんとまとまった形でお示しするという方向でさせていただきますと思います。

(異議なし、の声)

○ごん委員

今日も非常に多くの意見がありまして、それはそれですばらしいことだと思うのですが、次もこれだとまた、尻切れトンボで終わってしまう可能性があるのも、なるべく資料を早く皆さんに配付していただいて、疑問を持ったことは、その都度、執行部にぶつけて調整していくのが、次回はベターかなと思っております。

○事務局・山崎都市建設部長

ありがとうございます。

本来であれば、大体審議会の1週間前には資料をお送りしているところではございますが、ちょっと私の進捗管理の問題ではございますが、資料の作成がぎりぎりになってしまったこともあり、本日の会議となってしまったこと、大変申し訳ございません。次回の審議会の資料につきましては、必ず1週間前までにお送りさせていただきますので、次回の審議会につきましても、御協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局・木田まちづくり推進課都市計画係主査

それでは、議論が全て終わってないところ、長い時間お付き合いいただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、本日、終了とさせていただきますと思います。

閉会に当たりまして、都市建設部長山崎から御挨拶申し上げます。

○事務局・山崎都市建設部長

本日は、長時間にわたり、都市計画審議会に関する調整会議ということで、たくさんの御意見を頂きまして本当にありがとうございます。私の管理の至らぬところが多々ありまして、今回、議論がまとまらない形となってしまったこと、大変申し訳ございません。

次回に向けましては、きちんと皆様の御意見を頂きながら、きちんと御回答しながら、次の審議会へ向けて進めさせていただければと思いますので、この場で終わらすことができなくて大変申し訳ないのですが、今後とも御協力いただけますと幸いです。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局・木田まちづくり推進課都市計画係主査

続きまして、審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長塩味より次回に向けてのスケジュール等を御説明させていただきます。

○事務局・塩味審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

同じくですね、本日、大変いろいろな御意見を伺ったのですが、私、課長をしております、資料等、配付が遅れたことにつきまして重ねてお詫びを申し上げます。

次回は、7月28日火曜日午後2時から、本日と同じ会場を予定しておりますが、今後の資料の配付や訂正等もありますので、一応予定とさせていただきたいというふうに考えてございます。

本日は、長い間、本当にありがとうございました。

◎6 閉会

○事務局・木田まちづくり推進課都市計画係主査

本日は、これにて閉会いたします。

長時間、議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。